

## 第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法

### 6.1 環境影響評価の対象事業

環境影響評価の対象事業は産業廃棄物最終処分場であり、対象事業実施区域は現在主に樹林となっている。

以上を踏まえて、環境影響評価で対象とする事業（行為・要因）を、以下の①～②に示すとおり選定する。

- ① 「産業廃棄物最終処分場」に係る工事の実施
- ② 「産業廃棄物最終処分場」に係る存在および供用

### 6.2 環境影響要因の区分

対象事業の実施に係る環境影響要因は、本事業に係る「工事の実施」および「土地または工作物の存在および供用」において、表 6.2-1に示すものが考えられる。

表 6.2-1 環境影響要因の区分

環境影響要因		想定される事業活動の内容
工事の実施	土地の改変 ・施設の建設 <sup>注)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事に伴い、一時的に裸地面が出現する。</li> <li>・造成工事および施設の建設に伴い、法面や土堰堤等が出現する。</li> <li>・対象事業実施区域は現在主に樹林となっている土地であり、造成工事に伴い、自然環境の改変が生じる。</li> <li>・造成工事や施設の建設工事に際して、建設残土や建設廃材等が発生する。</li> </ul>
	重機の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事を実施するため、各種の重機（建設機械）が稼働する。</li> </ul>
	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用の資材および機械の搬出入等に際して、大澤集落を通過して対象事業実施区域に至る現道を工事用車両が走行する。</li> </ul>
土地または工作物の存在および供用	施設の存在 <sup>注)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに「産業廃棄物最終処分場」が出現する。</li> </ul>
	施設の供用 <sup>注)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業廃棄物最終処分場」の供用により、埋立作業が発生する。</li> </ul>
	施設関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業廃棄物最終処分場」への関係車両（搬入車ほか）が、新名神自動車道甲賀土山 I C から一般県道岩室土山線を通るルートや、国道1号（前野交差点）から主要地方道甲賀土山線を経由し、一般県道岩室北土山線を通るルートを走行する。</li> </ul>

注) ここでは、「滋賀県環境影響評価技術指針」（平成 11 年滋賀県告示第 124 号）における「工作物」を「施設」と読み替える。また、以降の文章において、環境影響要因の小項目を「施設の建設」、「施設の存在」、「施設の供用」と定義する。

### 6.3 環境影響評価の対象とした環境要素

対象事業に係る環境影響評価項目の選定については、事業特性、地域特性、計画段階配慮事項の検討の経緯および「第5章 計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解」に示す知事意見、甲賀市長意見および一般意見等を踏まえ、「滋賀県環境影響評価技術指針」（平成11年滋賀県告示第124号）および「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査基本方針」、「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査ガイドライン」ならびに「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）に基づき、対象事業の実施に伴う環境影響要因が当該要因により影響を受けるおそれがある環境要素に及ぼす影響の重大性を勘案して検討した。

選定した環境影響評価の項目は、表 6.3-1に示すとおりである。

選定した影響要素は、「大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等）」、「騒音」、「振動」、「水質（水の濁り、水の汚れ）」、「地盤（安定性）」、「動物」、「植物」、「生態系」、「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」、「廃棄物等」、および「温室効果ガス等」である。

表 6.3-1 環境影響要因と環境要素の関連

環境要素	環境影響要因		工事の実施			存在・供用			想定される環境影響の内容
			土地の 改変・ 施設の 建設	重機 の稼働	工事用 車両の 走行	施設 の存在	施設 の供用	施設 関連車 両の走 行	
大気環境	気 象	特異な気象							—
		局地気象							—
		日照障害							—
	大気質	二氧化硫黄							—
		窒素酸化物		○	○			○	【工事の実施】重機の稼働および工事用車両の走行に伴う排ガスの発生
		浮遊粒子状物質		○	○			○	【存在・供用】施設関連車両の走行に伴う排ガスの発生
		粉じん等		○					【工事の実施】土地の改変・施設の建設および重機の稼働に伴う降下ばいじんの発生
		その他の物質							—
		騒 音		○	○		○	○	【工事の実施】重機の稼働および工事用車両の走行に伴う騒音・振動の発生
		振 動		○	○		○	○	【存在・供用】埋立作業および施設関連車両の走行に伴う騒音・振動の発生
		超低周波音							—
	悪 臭							—	
	電波障害							—	
水環境	水 象	流向・流速・流量							—
	水 質	水の濁り	○						【工事の実施】土地の改変・施設の建設に伴う濁水流出
		水の汚れ					○		【存在・供用】施設の供用に伴う浸透水の排水
	水底の 底 質	水底の泥土							—
		底質の汚れ							—
地下水	水位・流れ 水 質							—	
土壌環境	地形および地質 (重要な地形および地質)								—
	地 盤	安定性	○				○		【工事の実施】土地の改変・施設の建設に伴う法面安定性の低下
		地盤沈下							—
	土 壤	汚 染							—
機 能								—	
生 物	動 物		○	○					【工事の実施】土地の改変・施設の建設および重機の稼働に伴う動植物の生息・生育環境の変化
	植 物		○						
	生態系		○	○					
人と自然との豊かな 触れ合い	景 観						○		【存在・供用】施設の存在に伴う周辺からの眺望景観の変化
	人と自然との触れ合いの活動の場			○			○		【工事の実施】土地の改変等に伴う濁水流出 【存在・供用】施設の供用に伴う浸透水の排水
環境負荷	廃棄物等			○			○		【工事の実施】土地の改変・施設の建設に伴う伐採木、建設残土等の発生 【存在・供用】施設の供用に伴う調整池の堆砂の発生
	温室効果ガス等			○	○		○	○	【工事の実施】土地の改変等に伴う樹木の伐採および重機の稼働に伴う温室効果ガス等の発生 【存在・供用】施設の存在に伴う植栽樹成長による温室効果ガス等の吸収および施設の供用に伴う埋立作業機械の稼働による温室効果ガス等の発生
放射性物質	放射線の量								—
歴史的遺産	文化財								—
	伝承文化								

#### 6.4 環境影響評価の対象とした環境要素の選定理由

「大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等）」、「騒音」、「振動」、「水質（水の濁り、水の汚れ）」、「地盤（安定性）」、「動物」、「植物」、「生態系」、「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」、「廃棄物等」および「温室効果ガス等」の項目について、表 6.4-1(1)～(2)の理由により本事業の実施に伴い周辺環境に影響を与えるおそれがあると考えられることから、環境影響評価の対象とすべき環境要素として選定した。

表 6.4-1(1) 選定した環境要素およびその理由

環境要素の区分		選定した理由
大気質	窒素酸化物、浮遊粒子状物質	<p>対象事業実施区域と最寄りの大澤集落は尾根を隔てており、周辺の主要な市街地で観光資源でもある北土山・南土山の住居地は 500m 以上離れているものの、工事の実施に伴う重機の稼働により、これらの集落や住居地における大気質への影響が生じる可能性がある。</p> <p>また、工事の実施に伴う工事用車両の走行および存在・供用に伴う施設関連車両の走行による排ガスにより、これら集落における大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）への影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。なお、施設の供用（埋立作業）に伴い重機が稼働するが、1日当りの廃棄物の搬入・埋立作業の頻度は少なく、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の影響は小さいと考えられることから、存在・供用時については選定しない。</p>
	粉じん等	<p>対象事業実施区域と最寄りの大澤集落は尾根を隔てており、周辺の主要な市街地で観光資源でもある北土山・南土山の住居地は 500m 以上離れているものの、工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設、重機の稼働により、これらの集落や住居地における大気質（粉じん等）の影響が生じる可能性がある。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。なお、施設の供用（埋立作業）に伴い重機が稼働するが、1日当りの廃棄物の搬入・埋立作業の頻度は少なく、粉じん等の影響は小さいと考えられることから、存在・供用時については選定しない。</p>
騒音		<p>対象事業実施区域と最寄りの大澤集落は尾根を隔てており、周辺の主要な市街地で観光資源でもある北土山・南土山の住居地は 500m 以上離れているものの、工事の実施に伴う重機の稼働および存在・供用に伴う施設の供用（埋立作業）により、これらの集落や住居地における騒音への影響が生じる可能性がある。</p> <p>また、工事の実施に伴う工事用車両の走行および存在・供用に伴う施設関連車両の走行により、これら集落における騒音への影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>
振動		<p>対象事業実施区域と最寄りの大澤集落は尾根を隔てており、周辺の主要な市街地で観光資源でもある北土山・南土山の住居地は 500m 以上離れているものの、工事の実施に伴う重機の稼働および存在・供用に伴う施設の供用（埋立作業）により、これらの集落や住居地における振動への影響が生じる可能性がある。</p> <p>また、工事の実施に伴う工事用車両の走行および存在・供用に伴う施設関連車両の走行により、これら集落における振動への影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>

表 6.4-1(2) 選定した環境要素およびその理由

環境要素の区分		選定した理由
水質	水の濁り	<p>工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設による降雨時の濁水流出により、合流先の次郎九郎川や田村川における水の濁りの影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p> <p>なお、存在・供用に伴う施設の供用による降雨時の濁水の流出は、工事中に比べて稼働する重機台数が少なく、影響も小さいことから、予測対象外とする。</p>
	水の汚れ	<p>存在・供用に伴う施設の供用による浸透水の排水により、合流先の次郎九郎川や田村川における水の汚れ（BOD）の影響が生じる可能性がある。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p> <p>なお、BOD 以外の有害物質等については環境影響評価の対象とはしないものの、事業実施前の現状把握のための現地調査は実施する。</p>
地盤	安定性	<p>本施設は、自然の谷地形を可能な限り活用した計画であり、地形の改変は最小限に留めるものの、工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設および存在・供用に伴う施設の存在により、法面の安定性への影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>
動物		<p>対象事業実施区域およびその周辺は、主に樹林が分布しており、工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設および重機の稼働により、当該地域を生息環境とする動物への影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>
植物		<p>対象事業実施区域およびその周辺は、主に樹林が分布しており、工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設により、当該地域を生育環境とする植物への影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>
生態系		<p>対象事業実施区域およびその周辺は、主に樹林が分布しており、工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設および重機の稼働により、当該地域の生態系への影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>
景観		<p>存在・供用に伴う施設の存在により、周辺からの景観への影響が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>
人と自然との触れ合いの活動の場		<p>水質（水の濁り）の項で前述したとおり、工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設による濁水流出により、下流河川における水の濁りの影響が想定され、また、水質（水の汚れ）の項で前述したとおり、存在・供用に伴う施設の供用により下流河川における水の汚れ（BOD）の影響が生じる可能性があることから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響も生じる可能性がある。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>
廃棄物等		<p>工事の実施に伴い伐採樹木が発生するほか、建設発生残土等は、極力敷地内で再利用する計画としているものの、廃棄物等の発生が想定される。また、存在・供用に伴う調整池への沈砂により、廃棄物等の発生が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>
温室効果ガス等		<p>工事の実施に伴う樹木の伐採、重機の稼働および存在・供用に伴う施設の供用に伴う埋立作業機械の稼働により、温室効果ガス等の発生が、廃止後の植樹により温室効果ガス等の吸収が想定される。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定する。</p>

## 6.5 環境影響評価の対象としなかった環境要素

「気象」、「大気質（二酸化硫黄、その他の物質）」、「超低周波音」、「悪臭」、「電波障害」、「水象（流向・流速・流量）」、「水底の底質（水底の泥土、底質の汚れ）」、「地下水（水位・流れ、水質）」、「地形および地質（重要な地形および地質）」、「地盤（地盤沈下）」、「土壌（汚染、機能）」、「放射線の量」、「文化財」および「伝承文化」の項目は、表 6.5-1(1)～(3)の理由により周辺環境に与える影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価の対象とすべき環境要素として選定しない。

表 6.5-1(1) 選定しなかった環境要素およびその理由

環境要素の区分		選定しない理由
気象	特異な気象	本施設は、自然の谷地形を可能な限り活用した計画であるため、特異な気象、局地気象を生じる要因はないと考えられる。また、存在・供用に伴う施設の存在による日陰の発生は想定されない。 よって、環境影響評価項目として選定しない。
	局地気象	
	日照阻害	
大気質	二酸化硫黄、その他の物質	本施設は二酸化硫黄、その他の物質を新たに発生させるものではないことから、二酸化硫黄、その他物質の影響は想定されない。 よって、環境影響評価項目として選定しない。
超低周波音		本施設は超低周波音を発生させるものではないことから、超低周波音の影響は想定されない。 よって、環境影響評価項目として選定しない。
悪臭		対象事業実施区域と最寄りの大澤集落は尾根を隔てており、周辺の主要な市街地で観光資源でもある北土山・南土山の住居地は500m以上離れている。 また、受け入れを予定する産業廃棄物は、性状の安定した建設副産物等を想定していることから、埋立地から発生する悪臭の影響は想定されない。 よって、環境影響評価項目として選定しない。
電波障害		本施設は、自然の谷地形を可能な限り活用した計画であり、高さのある構造物は設置しないことから、電波障害の影響は想定されない。 よって、環境影響評価項目として選定しない。
水象	流向・流速・流量	本施設は、自然の谷地形を可能な限り活用した計画であり、下流河川の流域面積はほとんど変化しない。また、造成工事による雨水の地下浸透力の低下や森林の蒸発散機能の低下により、合流先の次郎九郎川や田村川の水象（流速・流量）に変化が生じる可能性がある。しかし、対象事業実施区域およびその周辺の流域面積は、地形図上で概算すると、対象事業実施区域の流域面積が17haであるのに対し、次郎九郎川の流域面積は約250ha（15倍）、田村川の流域面積は約5,000ha（294倍）であり、河川流域に対する事業地の面積比を考慮すると、その影響は軽微と考えられる。さらに、防災調整池は洪水時のみ水を溜める構造であり、豪雨時には、下流河川の洪水被害低減のため、増加する流出量分を防災調整池で一時貯留を行い、河川への影響が無い流量（許容放流量）以下に流量調整を行って放流することから、水象への影響は小さいと考えられる。 よって、環境影響評価項目として選定しない。

表 6.5-1(2) 選定しなかった環境要素およびその理由

環境要素の区分		選定しない理由
水底の底質	水底の泥土	<p>施工に当たっては、仮設沈降池や敷地の流末部に防災調整池を構築した後に造成工事を開始することで、工事中および供用後の濁水の影響は低減できると考えられることから、下流河川の泥土や漂砂への影響は想定されない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p>
	底質の汚れ	<p>工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設や存在・供用に伴う施設の存在により、表流水の増加や土壌のろ過機能の低下、植物による栄養塩利用の減少などによって、表流水の水質が変化する可能性があるが、汚染物質の発生は想定されないことから、下流河川での底質の汚れも想定されない。</p> <p>なお、受け入れを予定する産業廃棄物は、性状の安定した建設副産物等を想定しており、国の基準でも浸出水を処理する施設を設置する必要のない施設である。また、浸出水の流出防止施設として埋立地最下段に土堰堤を設置することから汚染物質の河川への流出は想定されない。更に、水の汚れを生じるおそれのある違反した廃棄物の混入を防ぐために、受け入れ時の展開検査や定期的な浸出水の水質調査の実施など、国の基準を順守する。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p>
地下水	水位・流れ	<p>対象事業実施区域は谷地形であり、谷の出口は次郎九郎川に接続していることから、河川により地下水脈が分断されている。そのため、同じ水脈の地下水を使用する民家等は存在しないと考えられ、地下水（水位・流れ）への影響は想定されない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p> <p>なお、地下水の水位・流れは環境影響評価の対象とはしないものの、事業実施前の現状把握のための現地調査は実施する。</p>
	水質	<p>工事の実施に伴う土地の改変・施設の建設や存在・供用に伴う施設の存在により、表流水の増加や土壌のろ過機能の低下、植物による栄養塩利用の減少などによって、地下水の水質が変化する可能性があると考えられる。しかし、受け入れを予定する産業廃棄物は、性状の安定した建設副産物等であり、国の基準でも浸出水の地下への漏出を防ぐ施設を設置する必要のない施設であること、また、水の汚れを生じるおそれのある違反した廃棄物の混入を防ぐため、受け入れ時の展開検査を徹底すること等により、有害物質が地下水へ混入することはないと考えられるため、地下水の汚染は想定されない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p> <p>なお、地下水の水質は環境影響評価の対象とはしないものの、事業実施前の現状把握のための現地調査は実施する。</p>
地形および地質 (重要な地形および地質)		<p>対象事業実施区域周辺には、重要な地形および地質は存在しない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p>
地盤	地盤沈下	<p>本施設は、地下構造物の建設および地下水の取水は計画していないことから、事業の実施に伴う地盤沈下への影響は想定されない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p>

表 6.5-1(3) 選定しなかった環境要素およびその理由

環境要素の区分		選定しない理由
土壌	汚染	<p>本施設は、自然の谷地形を可能な限り活用した計画であり、建設発生土は極力敷地内で再利用するほか、持ち込む客土も土壌汚染のおそれのないものを利用する。</p> <p>また、受け入れを予定する産業廃棄物は、性状の安定した建設副産物等を想定しており、土壌汚染を生じさせるおそれのある違反した廃棄物の混入を防ぐために、受け入れ時の展開検査や定期的な浸出水の水質調査の実施など、国の基準を順守する。更に、埋立終了後は国の基準に従い適切な維持管理を行ったうえで、最終処分場の廃止手続きを行うことより事業実施に伴う土壌汚染への影響は想定されない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p>
	機能	<p>本施設は、自然の谷地形を可能な限り活用した計画であり、事業者が所有する土地以外はほとんど改変せず、産業廃棄物の最終処分場以外の用途を見込んでいない。</p> <p>また、事業の実施に伴う大規模な土壌の流出は想定されず、周辺の土壌機能への影響は想定されない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p>
放射線の量		<p>本事業は、放射性物質に汚染された廃棄物を受け入れないことから、事業実施に伴う放射線量への影響は想定されない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p>
文化財		<p>対象事業実施区域には、文化財および埋蔵文化財包蔵地は存在しない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p>
伝承文化		<p>対象事業実施区域には、伝承文化は存在しない。</p> <p>よって、環境影響評価項目として選定しない。</p> <p>なお、伝承文化は環境影響評価の対象とはしないものの、現況調査として、地元への聞き取りを実施し、地域の歴史や履歴の把握に努めることとする。また、本施設は自然の谷地形を可能な限り活用した計画であり、伝承文化に景観面での影響は想定されない。</p>

## 6.6 現況調査の実施計画、予測および評価の手法

環境影響評価において現況調査および予測・評価を行う項目は、表 6.6-1に示すとおりである。また、次ページ以降に環境要素ごとの調査、予測、評価の手法等を示す。

調査、予測および評価手法の選定に当たっては、「滋賀県環境影響評価技術指針」（平成11年滋賀県告示第124号）（以下「県技術指針」という。）、「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査基本方針」、「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査ガイドライン」、「廃棄物の最終処分場事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成10年厚生省令第61号）、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）（以下「生活環境調査指針」という。）、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年3月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）（以下「技術手法」という。）、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成11年11月、建設省都市局都市計画課）（以下「面整備マニュアル」という。）を参考とし、計画段階環境配慮書に対する知事意見、甲賀市長意見、一般意見等を踏まえて検討した。

なお、評価手法については、調査および予測の結果ならびに環境保全措置の検討結果を踏まえ、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぼおそれがある影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。また、国または関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策によって、選定項目に係る環境要素に関して基準または目標が示されている場合には、当該基準または目標と調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかの評価も行う。

表 6.6-1 現況調査、予測・評価を行う項目

環境影響要因 環境要素			現況調査	予測・評価					
				工事の実施			存在・供用		
				土地の 改変・ 施設の 建設	重機 の稼働	工事用 車両の 走行	施設 の存在	施設 の供用	施設 関連 車両の 走行
大気環境	大気質	窒素酸化物	○		○	○			○
		浮遊粒子状物質	○		○	○			○
		粉じん等	○	○					
	騒音	○		○	○		○	○	
	振動	○		○	○		○	○	
水環境	水質	水の濁り	○	○					
		水の汚れ	○ <sup>注)</sup>					○	
	地下水	水位・流れ	○ <sup>注)</sup>						
		水質	○ <sup>注)</sup>						
土壌環境	地盤	安定性	○	○			○		
生物	動物		○	○	○				
	植物		○	○					
	生態系		○	○	○				
人と自然との豊かな 触れ合い	景観		○				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場			○				○	
環境負荷	廃棄物等		○	○				○	
	温室効果ガス等		○	○	○		○	○	
	伝承文化		○ <sup>注)</sup>						

注) 水質 (BOD 以外の水の汚れ)、地下水 (水位・流れ、水質) および伝承文化は環境影響評価項目には選定しておらず、予測・評価の対象外とした項目であるが、工事の実施もしくは存在・供用においてこれらの項目に係る環境の変化が確認された場合、本事業との関連性を検証するため、現地調査やヒアリングにより現況を把握するものである。なお、現況調査のみ行う項目については、資料編に、当該調査項目・手法等を示す。

### 6.6.1 大気質

#### (1) 大気質（土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

大気質（土地の改変・施設の建設、重機の稼働）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-2に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-3(1)～(3)に示すとおりである。

表 6.6-2 事業特性および地域特性（大気質：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

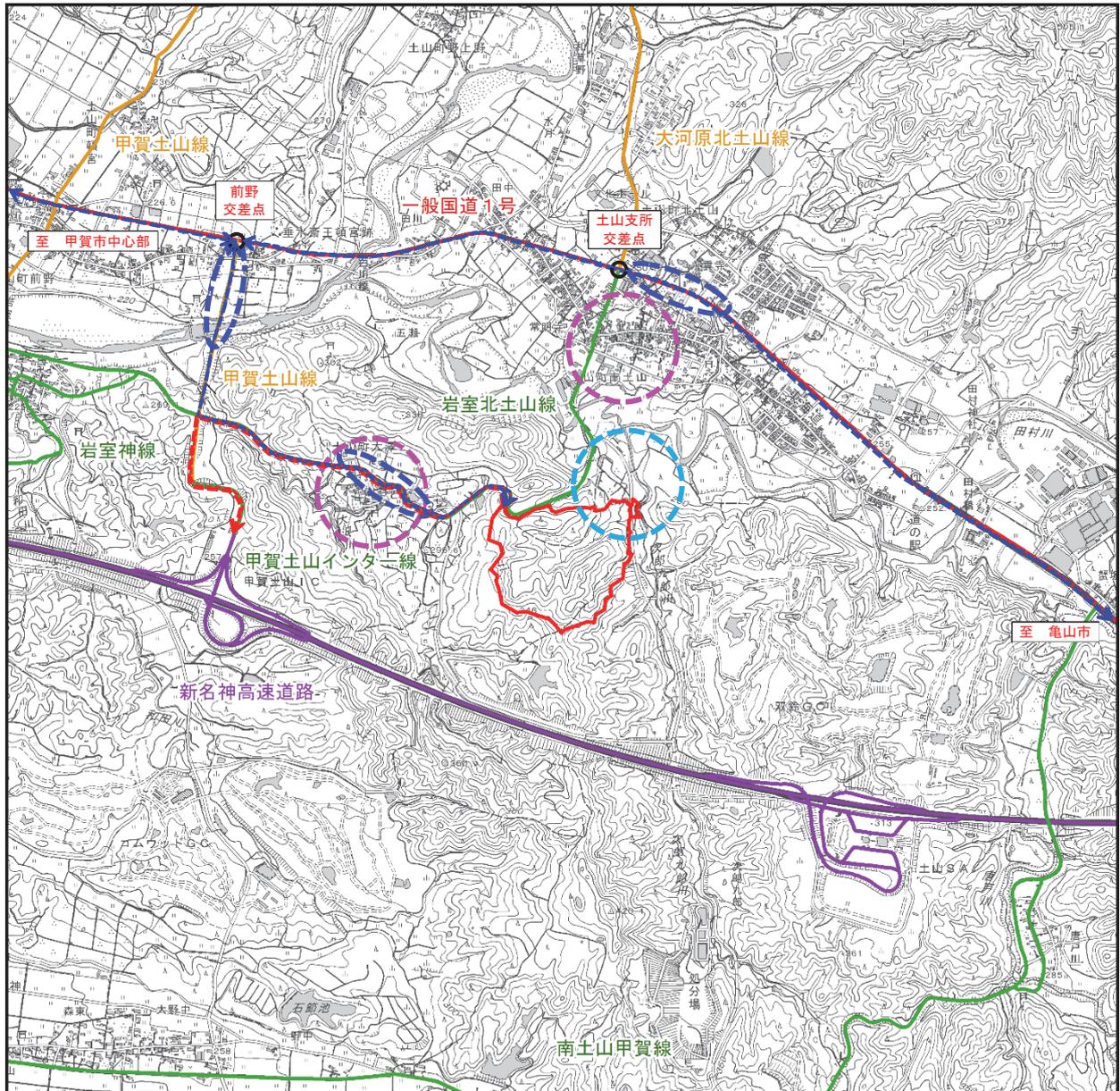
当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>土地の改変・施設の建設、重機の稼働により、粉じん等の増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最寄り住居は、対象事業実施区域の西側敷地境界付近から尾根を隔てて約200mに位置する。</li> <li>土山地域気象観測所における風向・風速の測定結果（令和5年）によると、年平均風速は1.9m/s、卓越風向は東南東となっている。（3-3・4ページ参照）</li> <li>「滋賀の環境2023（令和5年版環境白書）資料編」によると、甲賀市では浮遊粒子状物質の測定は実施されていない。（3-9ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-3(1) 調査、予測、評価手法等（大気質：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

環境影響評価の項目	影響要因の区分	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
大気質（粉じん等）	土地の改変・施設の建設、重機の稼働	調査すべき情報	1) 大気質（粉じん等）の濃度の状況 2) 気象（地上気象）の状況		県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。			
			粉じん等（降下ばいじん量）	1) 大気質（粉じん等）の濃度の状況		
				ダストジャー法とする。		
			地上気象	2) 気象（地上気象）の状況		
				風向・風速		風車型微風型風向風速計を用いる手法とする。
				気温		白金抵抗通風式温度計を用いる手法とする。
		湿度	高分子薄膜静電容量式湿度計を用いる手法とする。			
		調査地域	大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
		調査地点	大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、粉じん等による影響が大きくなると想定される範囲等を考慮のうえで、対象事業実施区域周辺地域における人家等の分布状況にも留意し、調査地域周辺に分布する各集落（大澤集落、南・北土山集落）内の代表地点とする。			
			1) 大気質（粉じん等）の濃度の状況			
			粉じん等（降下ばいじん量）	図 6.6-1 に示す 2 地点（対象事業実施区域周辺の 2 集落における代表地点各 1 地点）とする。		
			2) 気象（地上気象）の状況			
		地上気象	図 6.6-1 に示す 1 地点（敷地境界付近）とする。			
調査期間等	大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とし、年間の大気質の変動を踏まえて 4 季（通年）の調査を行う。					
	1) 大気質（粉じん等）の濃度の状況					
	粉じん等（降下ばいじん量）	1 ヶ月間×4 季（春、夏、秋、冬）とする。				
	2) 気象（地上気象）の状況					
地上気象	1 年間（1 時間値を連続測定）とする。					

表 6.6-3(2) 調査、予測、評価手法等（大気質：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法			手法の 選定理由	
環境要素 の区分	影響要因 の区分					
大気質 (粉じん 等)	土地の改 変・施設 の建設、 重機の稼 働	予測の基 本的な手 法	粉じん等 (降下ばいじん量)	技術手法に基づき、降下ばいじんの発生および拡散に係る既存データの事例の引用または解析により、季節別降下ばいじん量を計算する方法とする。	(前表参照)	
		予測地域	調査地域のうち、大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
		予測地点	大気質の拡散の特性を踏まえて予測地域における大気質に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地域内に位置する集落の代表地点とする。			
		予測対象 時期等	土地の改変・施設の建設、建設機械の稼働による大気質に係る環境影響が最大となる時期（改変面積が最大となる時期）とする。			
		評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt; 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により土地の改変・施設の建設、重機の稼働に伴って発生する大気質（粉じん等）の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt; 土地の改変・施設の建設、重機の稼働に係る大気質（粉じん等）に関する基準または目標として、「スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考として設定された降下ばいじんの参考値」と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>			



「電子地形図25000」（国土地理院）  
 (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成

凡例

- |   |          |   |   |
|---|----------|---|---|
|  | 対象事業実施区域 |  | 大型車（15 t 車）の走行ルート                               |
|  | 高速自動車国道  |  | その他の車両（2 t 車、4 t 車等）の走行ルート                      |
|  | 一般国道     |  | 大気質 調査地点（周辺集落代表 2 地点）                           |
|  | 主要地方道    |  | 大気質 地上気象調査地点（敷地境界付近 1 地点）                       |
|  | 一般県道     |  | 大気質 沿道環境調査地点<br>（工事用車両・施設関連車両の主要な走行ルート沿いの 3 地点） |

1:30,000

0 0.25 0.5 1 km



図 6.6-1 大気質・気象現地調査地点位置図

(2) 大気質（重機の稼働）

大気質（重機の稼働）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-4に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-5(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-4 事業特性および地域特性（大気質：重機の稼働）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>工事の実施による重機の稼働により、窒素酸化物や浮遊粒子状物質の増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最寄り住居は、対象事業実施区域の西側敷地境界付近から尾根を隔てて約200mに位置する。</li> <li>土山地域気象観測所における風向・風速の測定結果（令和5年）によると、年平均風速は1.9m/s、卓越風向は東南東となっている。（3-3・4ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺の大気質測定結果（令和4年度）によると、二酸化窒素について、甲賀局における測定結果は環境基準を満足している。なお、浮遊粒子状物質については、甲賀市において測定は実施されていない。（3-9ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-5(1) 調査、予測、評価手法等（大気質：重機の稼働）

環境影響評価の項目 環境要素 の区分	影響要因 の区分	調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由			
大気質 (窒素酸 化物、 浮遊粒 子状物 質)	重機の稼 働	調査す べき情 報	1)大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況 2)気象（地上気象）の状況		県技術指針 および技術 手法に基づ く手法を参 考に選定し た。		
		調査の基 本的な手 法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。				
			1)大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況	窒素酸化物		オゾンを用いる化学発光法とする。	
				浮遊粒子状物質		ベータ線吸収法とする。	
			2)気象（地上気象）の状況	地上 気象		風向・風速	風車型微風型風向風速計を用いる手法とする。
						気温	白金抵抗通風式温度計を用いる手法とする。
						湿度	高分子薄膜静電容量式湿度計を用いる手法とする。
						日射量	熱電堆式全天日射計を用いる手法とする。
						放射収支量	熱電堆式風防型放射収支計を用いる手法とする。
			調査地 域	大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
			調査地 点	大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、窒素酸化物や浮遊粒子状物質による影響が大きくなると想定される範囲等を考慮のうえで、対象事業実施区域周辺地域における人家等の分布状況にも留意し、調査地域周辺に分布する各集落（大澤集落、南・北土山集落）内の代表地点とする。			
		1)大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況		図 6.6-1 に示す 2 地点（対象事業実施区域周辺の 2 集落における代表地点各 1 地点）とする。			
		窒素酸化物、 浮遊粒子状物質					
2)気象（地上気象）の状況		図 6.6-1 に示す 1 地点（敷地境界付近）とする。					
地上気象							

表 6.6-5(2) 調査、予測、評価手法等（大気質：重機の稼働）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分					
大気質 (窒素酸化物、浮遊粒子状物質)	重機の稼働	大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とし、年間の大気質の変動を踏まえて4季(通年)の調査を行う。		(前表参照)		
		調査期間等	1) 大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況			
			窒素酸化物 浮遊粒子状物質		1週間×4季（春、夏、秋、冬）とする。	
		予測の基本的な手法	2) 気象（地上気象）の状況			
			地上気象		1年間（1時間値を連続測定）とする。	
		予測地域	窒素酸化物		技術手法に基づき、プルーム式およびパフ式による計算を基本とした方法により年平均値を予測する。	
			浮遊粒子状物質		基本とした方法により年平均値を予測する。	
		予測地点	調査地域のうち、大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
予測対象時期等	大気質の拡散の特性を踏まえて予測地域における大気質に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地域内に位置する集落の代表地点とする。					
評価手法	建設機械の稼働による大気質に係る環境影響が最大となる時期とする。					
	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;                      調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により重機の稼働に伴って発生する大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等）の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt;                      重機の稼働に係る大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）に関する基準または目標として、「大気の汚染に係る環境基準」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>					

(3) 大気質（工事用車両の走行）

大気質（工事用車両の走行）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-6に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-7(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-6 事業特性および地域特性（大気質：工事用車両の走行）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>工事用車両の走行により、工事用車両走行ルート沿道において、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の主な走行ルートは、大澤集落を通過する。</li> <li>土山地域気象観測所における風向・風速の測定結果（令和5年）によると、年平均風速は1.9m/s、卓越風向は東南東となっている。（3-3・4ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺の大気質測定結果（令和4年度）によると、二酸化窒素について、甲賀局における測定結果は環境基準を満足している。なお、浮遊粒子状物質については、甲賀市において測定は実施されていない。（3-9ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-7(1) 調査、予測、評価手法等（大気質：工事用車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分					
大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）	工事用車両の走行	調査すべき情報	1)大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況 2)気象（地上気象）の状況		県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。			
			1)大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況			
			窒素酸化物	オゾンを用いる化学発光法とする。		
			浮遊粒子状物質	ベータ線吸収法とする。		
		調査地域	2)気象（地上気象）の状況			
			風向・風速	風車型微風型風向風速計を用いる手法とする。		
		調査地点	大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、工事用車両の走行が見込まれる道路沿道とする。			
			大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、関係車両台数が分散する前の対象事業実施区域近傍における工事用車両の主要な走行ルートおよび道路沿道における集落等の分布が多い地点等を考慮し、県道岩室北土山線沿道（対象事業実施区域西側）、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代表地点とする。			
			1)大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況			
			窒素酸化物	図 6.6-1 に示す 3 地点（主要な走行ルート沿いの地点）とする。		
		調査期間等	2)気象（地上気象）の状況			
			地上気象	図 6.6-1 に示す 1 地点（敷地境界付近）とする。		
			大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とする。			
1)大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況						
窒素酸化物	1 週間×2 季（夏、冬）とする。					
浮遊粒子状物質						
2)気象（地上気象）の状況						
地上気象	1 年間（1 時間値を連続測定）とする。					

表 6.6-7(2) 調査、予測、評価手法等（大気質：工事用車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法			手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分					
大気質 (窒素酸化物、浮遊粒子状物質)	工事用車両の走行	予測の基本的な手法	窒素酸化物	技術手法に基づき、ブルーム式およびパフ式による計算を基本とした方法により年平均値を予測する。	(前表参照)	
			浮遊粒子状物質			
		予測地域	調査地域のうち、大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
		予測地点	大気質の拡散の特性を踏まえて予測地域における大気質に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様の一般県道岩室北土山線沿道（対象事業実施区域西側）、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代表地点とする。			
		予測対象時期等	工事用車両の走行による大気質に係る環境影響が最大となる時期とする。			
評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;                      調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により工事用車両の走行に伴って発生する大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt;                      工事用車両の走行に係る大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）に関する基準または目標として、「大気の汚染に係る環境基準」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>					

(4) 大気質（施設関連車両の走行）

大気質（施設関連車両の走行）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-8に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-9(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-8 事業特性および地域特性（大気質：施設関連車両の走行）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>施設関連車両（搬入車ほか）の走行により、主な走行ルート沿道において、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設関連車両の主な走行ルートは、大澤集落を通過する。</li> <li>土山地域気象観測所における風向・風速の測定結果（令和5年）によると、年平均風速は1.9m/s、卓越風向は東南東となっている。（3-3・4ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺の大気質測定結果（令和4年度）によると、二酸化窒素について、甲賀局における測定結果は環境基準を満足している。なお、浮遊粒子状物質については、甲賀市において測定は実施されていない。（3-9ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-9(1) 調査、予測、評価手法等（大気質：施設関連車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分					
大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）	施設関連車両の走行	調査すべき情報	1) 大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況 2) 気象（地上気象）の状況		県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。			
			1) 大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況			窒素酸化物   オゾンを用いる化学発光法とする。
			浮遊粒子状物質	ベータ線吸収法とする。		
			2) 気象（地上気象）の状況			風向・風速   風車型微風型風向風速計を用いる手法とする。
		調査地域	大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、施設関連車両の走行が見込まれる道路沿道とする。			
		調査地点	大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、関係車両台数が分散する前の対象事業実施区域近傍における工事用車両の主要な走行ルートおよび道路沿道における集落等の分布が多い地点等を考慮し、一般県道岩室北土山線沿道（対象事業実施区域西側）、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代表地点とする。			
			1) 大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況			窒素酸化物   図 6.6-1 に示す 3 地点（主要な走行ルート沿いの地点） 浮遊粒子状物質   とする。
			2) 気象（地上気象）の状況			
			地上気象	図 6.6-1 に示す 1 地点（対象事業実施区域）とする。		
		調査期間等	大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とする。			
			1) 大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の濃度の状況			窒素酸化物   1 週間×2 季（夏、冬）とする。 浮遊粒子状物質
			2) 気象（地上気象）の状況			
			地上気象	1 年間（1 時間値を連続測定）とする。		

表 6.6-9(2) 調査、予測、評価手法等（大気質：施設関連車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法			手法の 選定理由	
環境要素 の区分	影響要因 の区分					
大気質 (窒素酸 化物、浮 遊粒子状 物質)	施設関連 車両の走 行	予測の基本 的な手法	窒素酸化物 浮遊粒子状物質	技術手法に基づき、ブルーム式およびパフ式による計算を 基本とした方法により年平均値を予測する。	(前表参照)	
		予測地域	調査地域のうち、大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影 響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
		予測地点	大気質の拡散の特性を踏まえて予測地域における大気質に係る環境影 響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様の一般県道岩室北土山 線沿道（対象事業実施区域西側）、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代 表地点とする。			
		予測対象 時期等	施設関連車両の走行による大気質に係る環境影響が最大となる時期と する。			
		評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt; 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設関連車両 の走行に伴って発生する大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の影響 が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減され ているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt; 施設関連車両の走行に係る大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）に 関する基準または目標として、「大気の汚染に係る環境基準」等と調査 および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>			

## 6.6.2 騒音

### (1) 騒音（重機の稼働）

騒音（重機の稼働）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-10に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-11(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-10 事業特性および地域特性（騒音：重機の稼働）

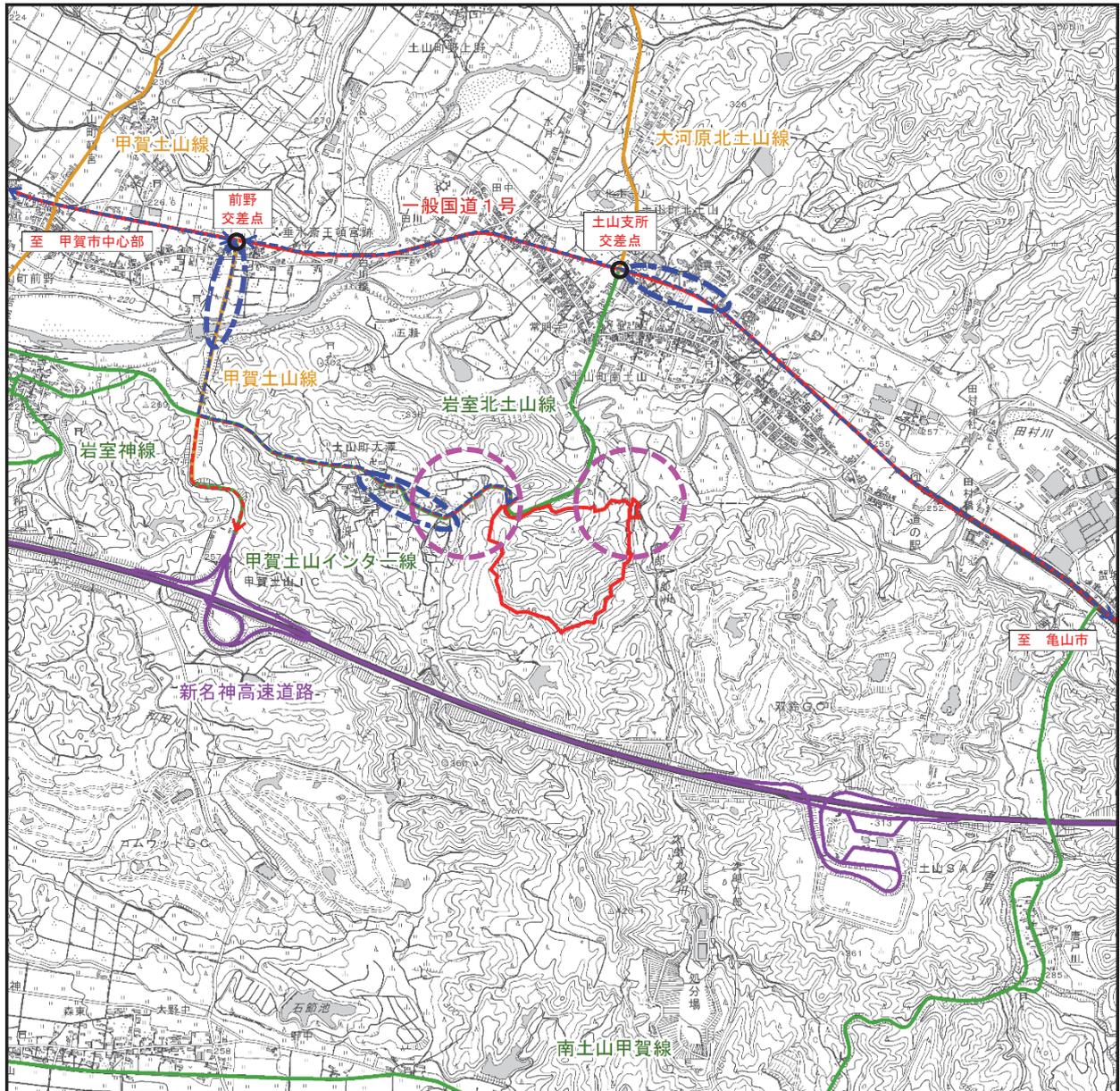
当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約12ha）</li> <li>工事の実施による重機の稼働により、騒音の発生が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最寄り住居は、対象事業実施区域の西側敷地境界付近から尾根を隔てて約200mに位置する。</li> <li>対象事業実施区域周辺では、騒音に係る環境基準の類型指定がB類型に、特定建設作業に伴って発生する騒音規制区域として第1号区域に指定されている。（3-132～140ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における一般環境騒音の測定は行われていない。（3-11ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-11(1) 調査、予測、評価手法等（騒音：重機の稼働）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分					
騒音	重機の稼働	調査すべき情報	1) 騒音の状況（環境騒音）	3) 周辺住居等の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。			
			1) 騒音の状況（環境騒音）	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠した手法とする。		
			2) 地表面の状況	土地利用図等の文献その他の資料により、地表面の状況に関する情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。（文献調査）		
		調査地域	3) 周辺住居等の状況			
			地形図の判読等により、保全対象住居の分布状況等を把握する方法とする。（文献調査）			
			音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
		調査地点	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、騒音による影響が大きくなると想定される範囲等を考慮のうえで、対象事業実施区域周辺地域における人家等の分布状況にも留意し、調査地域周辺に分布する大澤集落における最寄り住居付近とする。			
			1) 騒音の状況（環境騒音）	図 6.6-2 に示す 2 地点（敷地境界付近の 1 地点および最寄り住居付近の 1 地点）とする。		
			2) 地表面の状況	騒音の状況の調査地点周辺において地表面の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）		
調査期間等	3) 周辺住居等の状況					
	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的な期間、時期および時間帯とする。					
	1) 騒音の状況（環境騒音）	1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日に 1 回とする。（24 時間）				
2) 地表面の状況	直近の情報（文献・資料）とする。					
3) 周辺住居等の状況						

表 6.6-11(2) 調査、予測、評価手法等（騒音：重機の稼働）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
騒音	重機の稼働	予測の基本的な手法	技術手法を参考に、音の伝搬理論に基づく予測式（距離減衰式）により計算する方法とする。	(前表参照)
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地域内に位置する集落の代表地点とする。	
		予測対象時期等	重機の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期とする。	
		評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;                      調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により重機の稼働に伴って発生する騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt;                      重機の稼働に係る騒音に関する基準または目標として、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」および「騒音に係る環境基準」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>	



「電子地形図25000」（国土地理院）  
 (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成

凡例

- |   |          |   |   |
|---|----------|---|---|
|  | 対象事業実施区域 |  | 大型車（15 t 車）の走行ルート                       |
|  | 高速自動車国道  |  | その他の車両（2 t 車、4 t 車等）の走行ルート              |
|  | 一般国道     |  | 環境騒音・振動 調査地点<br>(敷地境界付近、最寄り住居付近の計 2 地点) |
|  | 主要地方道    |  | 道路交通騒音・振動、交通量 調査地点<br>(主要搬入ルート上の 3 地点)  |
|  | 一般県道     |   |   |

1:30,000

0 0.25 0.5 1 km



図 6.6-2 騒音・振動現地調査地点位置図

(2) 騒音（工事用車両の走行）

騒音（工事用車両の走行）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-12に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-13(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-12 事業特性および地域特性（騒音：工事用車両の走行）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>工事用車両の走行により工事用車両走行ルート沿道において、騒音の増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の主な走行ルートは、大澤集落を通過する。</li> <li>対象事業実施区域周辺では、騒音に係る環境基準の類型指定がB類型に、環境規制法に基づく自動車騒音の限度に係る規制地域としてb区域に指定されている。（3-132～140ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における道路交通騒音測定結果（平成28、令和3年度）によると、要請限度は満足しているが、騒音環境基準を超過している。（3-11・12ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-13(1) 調査、予測、評価手法等（騒音：工事用車両の走行）

環境影響評価の項目 環境要素 の区分	影響要因 の区分	調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由	
騒音	工事用車両の走行	調査すべき情報	1) 騒音の状況（道路交通騒音）	4) 工事用車両の走行が予想される道路の沿道の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。
			2) 交通量の状況		
		調査の基本的な手法	3) 地表面の状況	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。	
			1) 騒音の状況（道路交通騒音）	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠した手法とする。	
			2) 交通量の状況	カウンター等を用いて大型車類、小型車類の車種別・時間別交通量および平均走行速度を計測する。	
			3) 地表面の状況	土地利用図等の文献その他の資料により、地表面の状況に関する情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。（文献調査）	
		調査地点	4) 工事用車両の走行が予想される道路の沿道の状況	地形図の判読等により、保全対象住居の分布状況、道路形状等を把握する方法とする。（文献調査）	
			調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、工事用車両の走行が見込まれる道路沿道とする。	
			調査地点	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、関係車両台数が分散する前の対象事業実施区域近傍における工事用車両の主要な走行ルートおよび道路沿道における集落等の分布が多い地点等を考慮し、一般県道岩室北土山線沿道（対象事業実施区域西側）、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代表地点とする。	
				1) 騒音の状況（道路交通騒音）	
2) 交通量の状況	騒音の状況の調査地点周辺において地表面の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）				
3) 地表面の状況					
4) 工事用車両の走行が予想される道路の沿道の状況	工事用車両の走行が想定される道路の沿道とする。（文献調査）				

表 6.6-13(2) 調査、予測、評価手法等（騒音：工事用車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由	
環境要素 の区分	影響要因 の区分				
騒音	工事用車 両の走行	調査期間等	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的な期間、時期および時間帯とする。	(前表参照)	
			1) 騒音の状況 (道路交通騒音)		1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日・休日に各1回とする。(24時間)
			2) 交通量の状況		
			3) 地表面の状況		
		4) 工事用車両の走行 が予想される道路 の沿道の状況	直近の情報（文献・資料）とする。		
		予測の基本的な手法	技術手法を参考に、音の伝搬理論に基づく予測式（日本音響学会式 ASJ RTN-Model）を用い、既存道路の現況の等価騒音レベルに工事用車両の影響を加算する式で計算する方法とする。		
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。		
		予測地点	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様の一般県道岩室北土山線沿道(対象事業実施区域西側)、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代表地点とする。		
予測対象時期等	工事用車両の走行による騒音に係る環境影響が最大となる時期とする。				
評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt; 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により工事用車両の走行に伴って発生する騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt; 工事用車両の走行に係る騒音に関する基準または目標として、「騒音に係る環境基準」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>				

(3) 騒音（施設の供用）

騒音（施設の供用）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-14に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-15(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-14 事業特性および地域特性（騒音：施設の供用）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>施設の供用による埋立作業により、騒音の発生が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最寄り住居は、対象事業実施区域の西側敷地境界付近から尾根を隔てて約200mに位置する。</li> <li>対象事業実施区域周辺では、騒音に係る環境基準の類型指定がB類型に、騒音規制法に基づく騒音規制区域として第2種区域に指定されている。（3-132～140ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における一般環境騒音の測定は行われていない。（3-11ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-15(1) 調査、予測、評価手法等（騒音：施設の供用）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素	影響要因				
の区分	の区分				
騒音	施設の供用	調査すべき情報	1) 騒音の状況（環境騒音） 2) 地表面の状況 3) 周辺住居等の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	1) 騒音の状況（環境騒音）		現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。 JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠した手法とする。
			2) 地表面の状況		土地利用図等の文献その他の資料により、地表面の状況に関する情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。（文献調査）
			3) 周辺住居等の状況		地形図の判読等により、保全対象住居の分布状況等を把握する方法とする。（文献調査）
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。		
		調査地点	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、騒音による影響が大きくなると想定される範囲等を考慮のうえで、対象事業実施区域周辺地域における人家等の分布状況にも留意し、調査地域周辺に分布する大澤集落における最寄り住居付近とする。		
			1) 騒音の状況（環境騒音）		図 6.6-2 に示す 2 地点（敷地境界付近の 1 地点および最寄り住居付近の 1 地点）とする。
			2) 地表面の状況		騒音の状況の調査地点周辺において地表面の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）
		調査期間等	3) 周辺住居等の状況		騒音の状況の調査地点周辺において周辺住居等の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）
			音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的な期間、時期および時間帯とする。		
1) 騒音の状況（環境騒音）	1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日に 1 回とする。（24 時間）				
2) 地表面の状況	直近の情報（文献・資料）とする。				
3) 周辺住居等の状況					

表 6.6-15(2) 調査、予測、評価手法等（騒音：施設の供用）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由
環境要素 の区分	影響要因 の区分			
騒音	施設の供用	予測の基本的な手法	技術手法および生活環境調査指針を参考に、音の伝搬理論に基づく予測式（距離減衰式）により計算する方法とする。	(前表参照)
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とする。	
		予測対象時期等	施設の供用が見込まれる時期とする。	
		評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;                      調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の供用（機械等の稼働）に伴って発生する騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt;                      施設の供用（機械等の稼働）に係る騒音に関する基準または目標として、「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」および「騒音に係る環境基準」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>	

(4) 騒音（施設関連車両の走行）

騒音（施設関連車両の走行）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-16に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-17(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-16 事業特性および地域特性（騒音：施設関連車両の走行）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>施設関連車両（搬入車ほか）の走行により、主な走行ルート沿道において、騒音の増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設関連車両の主な走行ルートは、大澤集落を通過する。</li> <li>対象事業実施区域周辺では、騒音に係る環境基準の類型指定が B 類型に、環境規制法に基づく自動車騒音の限度に係る規制地域として b 区域に指定されている。（3-132～140 ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における道路交通騒音測定結果（平成 28、令和 3 年度）によると、要請限度は満足しているが、騒音環境基準を超過している。（3-11・12 ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-17(1) 調査、予測、評価手法等（騒音：施設関連車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由			
環境要素の区分	影響要因の区分						
騒音	施設関連車両の走行	調査すべき情報	1) 騒音の状況（道路交通騒音） 2) 交通量の状況 3) 地表面の状況	4) 施設関連車両の走行が予想される道路の沿道の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。		
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。				
			1) 騒音の状況（道路交通騒音）	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠した手法とする。			
			2) 交通量の状況	カウンター等を用いて大型車類、小型車類の車種別・時間別交通量および平均走行速度を計測する。			
			3) 地表面の状況	土地利用図等の文献その他の資料により、地表面の状況に関する情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。（文献調査）			
		調査地点	4) 施設関連車両の走行が予想される道路の沿道の状況	地形図の判読等により、保全対象住居の分布状況、道路形状等を把握する方法とする。（文献調査）			
			音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、施設関連車両の走行が見込まれる道路沿道とする。				
			音の伝搬の特性を踏まえて調査地点における騒音に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、関係車両台数が分散する前の対象事業実施区域近傍における工事用車両の主要な走行ルートおよび道路沿道における集落等の分布が多い地点等を考慮し、一般県道岩室北土山線沿道（対象事業実施区域西側）、主要地方道甲賀土山線、国道 1 号沿いの代表地点とする。				
			1) 騒音の状況（道路交通騒音）	図 6.6-2 に示す 3 地点（主要な走行ルート沿いの地点）とする。			
		2) 交通量の状況					
3) 地表面の状況	騒音の状況の調査地点周辺において地表面の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）						
4) 施設関連車両の走行が予想される道路の沿道の状況	施設関連車両の走行が想定される道路の沿道とする。（文献調査）						

表 6.6-17(2) 調査、予測、評価手法等（騒音：施設関連車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分				
騒音	施設関連車両の走行	調査期間等	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的な期間、時期および時間帯とする。	(前表参照)	
			1) 騒音の状況 (道路交通騒音)		1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日・休日に各1回とする。(24時間)
			2) 交通量の状況		
			3) 地表面の状況		直近の情報(文献・資料)とする。
		4) 施設関連車両の走行が予想される道路の沿道の状況			
		予測の基本的な手法	技術手法を参考に、音の伝搬理論に基づく予測式(日本音響学会式 ASJ RTN-Model)を用い、既存道路の現況の等価騒音レベルに施設関連車両の影響を加算する式で計算する方法とする。		
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。		
		予測地点	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様の一般県道岩室北土山線沿道(対象事業実施区域西側)、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代表地点とする。		
予測対象時期等	施設関連車両の走行による騒音に係る環境影響が最大となる時期とする。				
評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;</p> <p>調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施による施設関連車両の走行に伴って発生する騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt;</p> <p>施設関連車両の走行に係る騒音に関する基準または目標として、「騒音に係る環境基準」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>				

### 6.6.3 振動

#### (1) 振動（重機の稼働）

振動（重機の稼働）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-18に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-19(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-18 事業特性および地域特性（振動：重機の稼働）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>工事の実施による重機の稼働により、振動の発生が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最寄り住居は、対象事業実施区域の西側敷地境界付近から尾根を隔てて約200mに位置する。</li> <li>対象事業実施区域周辺では、特定建設作業に伴って発生する振動の規制区域として第1号区域に指定されている。（3-141～146ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における環境振動の測定は行われていない。</li> </ul>

表 6.6-19(1) 調査、予測、評価手法等（振動：重機の稼働）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分				
振動	重機の稼働	調査すべき情報	1) 振動の状況（環境振動） 2) 地盤の状況 3) 周辺住居等の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。		
			1) 振動の状況（環境振動）		JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠した手法とする。
			2) 地盤の状況		既存の表層地質図等により、地盤の状況を把握する方法とする。（文献調査）
		調査地点	3) 周辺住居等の状況		地形図の判読等により、保全対象住居の分布状況等を把握する方法とする。（文献調査）
			振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。		
			振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、振動による影響が大きくなると想定される範囲等を考慮のうえで、対象事業実施区域周辺地域における人家等の分布状況にも留意し、調査地域周辺に分布する大澤集落における最寄り住居付近とする。		
		調査地点	1) 振動の状況（環境振動）		図 6.6-2 に示す 2 地点（敷地境界付近の 1 地点および最寄り住居付近の 1 地点）とする。
			2) 地盤の状況		地盤の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）
			3) 周辺住居等の状況		振動の状況の調査地点周辺において周辺住居等の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）
調査期間等	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間および時期とする。				
	1) 振動の状況（環境振動）	1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日に 1 回とする。（24 時間）			
	2) 地盤の状況	直近の情報（文献・資料）とする。			
3) 周辺住居等の状況					

表 6.6-19(2) 調査、予測、評価手法等（振動：重機の稼働）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由
環境要素 の区分	影響要因 の区分			
振動	重機の稼働	予測の基本的な手法	技術手法を参考に、距離減衰式により計算する方法とする。	(前表参照)
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地域内に位置する集落の代表地点とする。	
		予測対象時期等	重機の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期とする。	
	評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;                      調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により重機の稼働に伴って発生する振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt;                      重機の稼働に係る振動に関する基準または目標として、「振動規制法施行規則に規定される特定建設作業の規制に関する基準」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>		

(2) 振動（工事用車両の走行）

振動（工事用車両の走行）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-20に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-21(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-20 事業特性および地域特性（振動：工事用車両の走行）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>工事用車両の走行により工事用車両走行ルート沿道において、振動の増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の主な走行ルートは、大澤集落を通過する。</li> <li>対象事業実施区域周辺では、道路交通振動に係る要請限度の区分として、第 1 種区域に指定されている。（3-141～146 ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における道路交通振動の測定は行われていない。</li> </ul>

表 6.6-21(1) 調査、予測、評価手法等（振動：工事用車両の走行）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分				
振動	工事用車両の走行	調査すべき情報	1) 振動の状況（道路交通振動） 2) 交通量の状況 3) 地盤の状況（地盤卓越振動数） 4) 工事用車両の走行が予想される道路の沿道の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。		
			1) 振動の状況（道路交通振動）		JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠した手法とする。
			2) 交通量の状況		カウンター等を用いて大型車類、小型車類の車種別・時間別交通量および平均走行速度を計測する。
			3) 地盤の状況（地盤卓越振動数）		大型車走行時の振動加速度レベルを計測する方法とする。
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、工事用車両の走行が見込まれる道路沿道とする。		
			振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、関係車両台数が分散する前の対象事業実施区域近傍における工事用車両の主要な走行ルートおよび道路沿道における集落等の分布が多い地点等を考慮し、一般県道岩室北土山線沿道（対象事業実施区域西側）、主要地方道甲賀土山線、国道 1 号沿いの代表地点とする。		
		調査地点	1) 振動の状況（道路交通振動）		図 6.6-2 に示す 3 地点（主要な走行ルート沿いの地点）とする。
			2) 交通量の状況		
			3) 地盤の状況（地盤卓越振動数）		
4) 工事用車両の走行が予想される道路の沿道の状況	工事用車両の走行が想定される道路の沿道とする。（文献調査）				

表 6.6-21(2) 調査、予測、評価手法等（振動：工事用車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分					
振動	工事用車両の走行	調査期間等	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とする。		(前表参照)	
			1) 振動の状況 (道路交通振動)	1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日・休日に各1回とする。(24時間)		
			2) 交通量の状況			
			3) 地盤の状況 (地盤卓越振動数)			
		4) 工事用車両の走行が予想される道路の沿道の状況	直近の情報(文献・資料)とする。			
		予測の基本的な手法	技術手法を参考に、振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式を用い、既存道路の現況の振動レベルに工事用車両の影響を加算する式で計算する方法とする。			
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様の一般県道岩室北土山線沿道(対象事業実施区域西側)、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代表地点とする。					
予測対象時期等	工事用車両の走行による振動に係る環境影響が最大となる時期とする。					
評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt; 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により工事用車両の走行に伴って発生する振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt; 工事用車両の走行に係る振動に関する基準または目標として、「振動規制法施行規則に規定される道路交通振動の限度」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>					

(3) 振動（施設の供用）

振動（施設の供用）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-22に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-23(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-22 事業特性および地域特性（振動：施設の供用）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>施設の供用による重機の稼働により、振動の発生が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最寄り住居は、対象事業実施区域の西側敷地境界付近から尾根を隔てて約200mに位置する。</li> <li>対象事業実施区域周辺では、特定建設作業に伴って発生する振動の規制区域として第1号区域に指定されている。（3-141～146ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における環境振動の測定は行われていない。</li> </ul>

表 6.6-23(1) 調査、予測、評価手法等（振動：施設の供用）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
振動	施設の供用	調査すべき情報	1) 振動の状況（環境振動） 2) 地盤の状況	3) 周辺住居等の状況
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。	
	1) 振動の状況（環境振動）		JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠した手法とする。	
	2) 地盤の状況		既存の表層地質図等により、地盤の状況を把握する方法とする。（文献調査）	
	3) 周辺住居等の状況	地形図の判読等により、保全対象住居の分布状況等を把握する方法とする。（文献調査）		
	調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。		
	調査地点	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、振動による影響が大きくなると想定される範囲等を考慮のうえで、対象事業実施区域周辺地域における人家等の分布状況にも留意し、調査地域周辺に分布する大澤集落における最寄り住居付近とする。		
		1) 振動の状況（環境振動）	図 6.6-2 に示す 2 地点（敷地境界付近の 1 地点および最寄り住居付近の 1 地点）とする。	
		2) 地盤の状況	地盤の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）	
	3) 周辺住居等の状況	振動の状況の調査地点周辺において周辺住居等の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。（文献調査）		
調査期間等	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間および時期とする。			
	1) 振動の状況（環境振動）	1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日に 1 回とする。（24 時間）		
	2) 地盤の状況	直近の情報（文献・資料）とする。		
		3) 周辺住居等の状況		

表 6.6-23(2) 調査、予測、評価手法等（振動：施設の供用）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由
環境要素 の区分	影響要因 の区分			
振動	施設の供用	予測の基本的な手法	技術手法および生活環境調査指針を参考に、距離減衰式により計算する方法とする。	(前表参照)
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とする。	
		予測対象時期等	施設の供用が見込まれる時期とする。	
		評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt; 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の供用（機械等の稼働）に伴って発生する振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt; 施設の供用（機械等の稼働）に係る振動に関する基準または目標として、「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>	

(4) 振動（施設関連車両の走行）

振動（施設関連車両の走行）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-24に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-25(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-24 事業特性および地域特性（振動：施設関連車両の走行）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>施設関連車両（搬入車ほか）の走行により、主な走行ルート沿道において、振動の増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設関連車両の主な走行ルートは、大澤集落を通過する。</li> <li>対象事業実施区域周辺では、道路交通振動に係る要請限度の区分として、第 1 種区域に指定されている。（3-141～146 ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における道路交通振動の測定は行われていない。</li> </ul>

表 6.6-25(1) 調査、予測、評価手法等（振動：施設関連車両の走行）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
振動	施設関連車両の走行	調査すべき情報	1) 振動の状況（道路交通振動） 2) 交通量の状況 3) 地盤の状況（地盤卓越振動数） 4) 施設関連車両の走行が予想される道路の沿道の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。
		調査の基本的な手法	<p>現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。</p> <p>1) 振動の状況（道路交通振動） JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠した手法とする。</p> <p>2) 交通量の状況 カウンター等を用いて大型車類、小型車類の車種別・時間別交通量および平均走行速度を計測する。</p> <p>3) 地盤の状況（地盤卓越振動数） 大型車走行時の振動加速度レベルを計測する方法とする。</p> <p>4) 施設関連車両の走行が予想される道路の沿道の状況 地形図の判読等により、保全対象住居の分布状況、道路形状等を把握する方法とする。（文献調査）</p>	
	調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、施設関連車両の走行が見込まれる道路沿道とする。		
	調査地点	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、関係車両台数が分散する前の対象事業実施区域近傍における工事用車両の主要な走行ルートおよび道路沿道における集落等の分布が多い地点等を考慮し、一般県道岩室北土山線沿道（対象事業実施区域西側）、主要地方道甲賀土山線、国道 1 号沿いの代表地点とする。		
		1) 振動の状況（道路交通振動） 2) 交通量の状況 3) 地盤の状況（地盤卓越振動数） 4) 施設関連車両の走行が予想される道路の沿道の状況	図 6.6-2 に示す 3 地点（主要な走行ルート沿いの地点）とする。	
		施設関連車両の走行が想定される道路の沿道とする。（文献調査）		

表 6.6-25(2) 調査、予測、評価手法等（振動：施設関連車両の走行）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分				
振動	施設関連車両の走行	調査期間等	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とする。	(前表参照)	
			1) 振動の状況 (道路交通振動)		1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日・休日に各1回とする。(24時間)
			2) 交通量の状況		
			3) 地盤の状況 (地盤卓越振動数)		
		4) 施設関連車両の走行が予想される道路の沿道の状況	直近の情報(文献・資料)とする。		
		予測の基本的な手法	技術手法を参考に、振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式を用い、既存道路の現況の振動レベルに施設関連車両の影響を加算する式で計算する方法とする。		
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。		
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様の一般県道岩室北土山線沿道(対象事業実施区域西側)、主要地方道甲賀土山線、国道1号沿いの代表地点とする。		
予測対象時期等	施設関連車両の走行による振動に係る環境影響が最大となる時期とする。				
評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt; 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設関連車両の走行に伴って発生する振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt; 施設関連車両の走行に係る振動に関する基準または目標として、「振動規制法施行規則に規定される道路交通振動の限度」等と調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>				

## 6.6.4 水質

### (1) 水の濁り（土地の改変・施設の建設）

水の濁り（土地の改変・施設の建設）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-26に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-27(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-26 事業特性および地域特性（水の濁り：土地の改変・施設の建設）

当該項目に関する事業特性	当該項目に関する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>土地の改変・施設の建設により、一時的に裸地面が出現することから、降雨時に濁水の発生が想定される。</li> <li>対象事業実施区域からの排水は、防災調整池を介して対象事業実施区域東側に流れる次郎九郎川に接続し、その後田村川へ合流した後に野洲川へ合流する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域から雨水等が流入する主な河川は、淀川水系の野洲川である。対象事業実施区域の北側には野洲川の支川である田村川が東西に流れ、東側には田村川の支川である次郎九郎川が南北に流れている。（3-13・14ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における水質調査結果によると、対象事業実施区域周辺に環境基準はなく、田村川下流（南土山）、次郎九郎川の上流、下流の3地点において、健康項目および生活環境項目（令和4年度）の測定結果は環境基準を満足している。また、要監視項目は田村川下流（南土山）で測定されており、指針値を満足している。（3-15～18ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-27(1) 調査、予測、評価手法等（水の濁り：土地の改変・施設の建設）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由			
環境要素の区分	影響要因の区分						
水質（水の濁り）	土地の改変・施設の建設	調査すべき情報	1) 水質、流量の状況 2) 流れの状況 3) 土質の状況 4) 降水量の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。			
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。				
			水質（降雨時）		1) 水質、流量の状況 測定項目は浮遊物質量および濁度とし、1回の降雨時に浮遊物質量を1検体、濁度を3検体サンプリングする。測定手法は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）等に定める方法とする。		
					流量（降雨時）	1回の降雨時に濁度のサンプリング時の状況を測定する。「水質調査方法」（昭和46年環水管第30号）に定める方法とする。	
						2) 流れの状況 現地調査による流れの状況確認、整理による方法とする。	
					3) 土質の状況 JIS A 1204「土の粒度試験方法」に基づく土砂等の粒度組成の分析、JIS M 0201「選炭廃水試験方法」に基づく沈降速度の測定により当該情報の整理および解析による方法とする。		
			4) 降水量の状況 気象庁データ等による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。（文献調査）				
調査地域	水域の特性および水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。						

表 6.6-27(2) 調査、予測、評価手法等（水の濁り：土地の改変・施設の建設）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由		
環境要素 の区分	影響要因 の区分					
水質（水 の濁り）	土地の改 変・施設 の建設	調査地点	水の特性および水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、対象事業実施区域の100倍流域範囲に位置する、工事中の濁水の排水先である次郎九郎川および次郎九郎川が接続する田村川の各1地点とする。	(前表参照)		
			1) 水質、流量の状況		図 6.6-3 に示す2地点(工事中の濁水の排水先である次郎九郎川および田村川)とする。	
			2) 流れの状況		対象事業実施区域内の造成等の施工が見込まれる範囲における代表箇所とする。	
			3) 土質の状況		対象事業実施区域最寄りの気象観測所(土山地域気象観測所)の位置とする。	
		調査期間等	水の特性および水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期とする。			
			1) 水質、流量の状況			降雨時3回とする。
			2) 流れの状況			1回(任意の時期)とする。
			3) 土質の状況			直近の10年間とする。
		4) 降水量の状況				
		予測の基本的な手法	工事中の降雨による濁水の流出による流出先河川等の浮遊物質濃度の変化について、既存河川の流量等を考慮のうえ、完全混合式により計算する方法等により予測する。なお、事業の各段階における周辺や下流河川への影響を予測対象とする。			
予測地域	調査地域のうち、水域の特性および水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。					
予測地点	水域の特性および水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様とする。					
予測対象時期等	造成等の施工により土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期とする。					
評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;</p> <p>調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により降雨時の水の濁りの影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt;</p> <p>土地の改変・施設の建設に伴う雨水の排水に係る水質に関する基準または目標として、「水質汚濁に係る環境基準」等を参考値として、調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>					



図 6.6-3 水質現地調査地点位置図

(2) 水の汚れ（施設の供用）

水の汚れ（施設の供用）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-28に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-29(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-28 事業特性および地域特性（水の汚れ：施設の供用）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>施設の供用に伴う浸透水の排水により、下流河川における水の汚れの影響が想定される。</li> <li>対象事業実施区域からの排水は、調整池を介して対象事業実施区域東側に流れる次郎九郎川に接続し、その後田村川へ合流した後に野洲川へ合流する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域から雨水等が流入する主な河川は、淀川水系の野洲川である。対象事業実施区域の北側には野洲川の支川である田村川が東西に流れ、東側には田村川の支川である次郎九郎川が南北に流れている。（3-13・14ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域周辺における水質調査結果によると、対象事業実施区域周辺に環境基準点はなく、田村川下流（南土山）、次郎九郎川の上流、下流の3地点において、健康項目および生活環境項目（令和4年度）の測定結果は環境基準を満足している。また、要監視項目は田村川下流（南土山）で測定されており、指針値を満足している。（3-15～18ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-29(1) 調査、予測、評価手法等（水の汚れ：施設の供用）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分				
水質（水の汚れ）	施設の供用	調査すべき情報	1) 水質、流量の状況 2) 流れの状況 3) 土質の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	現地調査または文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。		
			1) 水質、流量の状況		
			水質（無降雨時）		測定項目は生活環境項目のうち BOD <sup>注）</sup> とし、1 回の調査時に 1 検体サンプリングする。測定手法は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）等に定める方法とする。
			流量（無降雨時）		1 回の調査時にサンプリング時の状況を測定する。「水質調査方法」（昭和 46 年環水管第 30 号）に定める方法とする。
		2) 流れの状況	現地調査による流れの状況確認、整理による方法とする。		
		3) 土質の状況	JIS A 1204「土の粒度試験方法」に基づく土砂等の粒度組成の分析、JIS M 0201「選炭廃水試験方法」に基づく沈降速度の測定により当該情報の整理および解析による方法とする。		
	調査地域	水域の特性および水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			

注) 調査・予測対象は BOD とするが、事業実施前の現状把握を目的に生活環境項目、健康項目等および有機フッ素化合物（PFOA および PFOS）についても調査を実施する。当該調査項目・手法等は、資料編に示す。

表 6.6-29(2) 調査、予測、評価手法等（水の汚れ：施設の供用）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由		
環境要素 の区分	影響要因 の区分					
水質（水 の汚れ）	施設の供 用	調査地点	水の特性の変化を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、対象事業実施区域の100倍流域範囲に位置する、供用後の浸透水の排水先である次郎九郎川および次郎九郎川が接続する田村川の各1地点とする。	(前表参照)		
			1) 水質、流量の状況		図 6.6-3 に示す2地点(供用後の浸透水の排水先である次郎九郎川および田村川)	
			2) 流れの状況			
		3) 土質の状況	対象事業実施区域内の造成等の施工が見込まれる範囲における代表箇所とする。			
		調査期間等	水の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期とする。			
			1) 水質、流量の状況		無降雨時4回(春・夏・秋・冬)とする。	
			2) 流れの状況			
			3) 土質の状況		1回(任意の時期)とする。	
		予測の基本的な手法	浸透水が流入後における予測地点のBODの濃度の変化について、既存河川の流量等を考慮のうえ、完全混合式により計算する方法等により予測する。			
予測地域	調査地域のうち、水域の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。					
予測地点	水域の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様とする。					
予測対象時期等	施設の供用により水の汚れに係る環境影響が最大となる時期とする。					
	評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt; 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により降雨時の水の濁りの影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt; 施設の供用に伴う浸透水の排水に係る水質に関する基準または目標として、「水質汚濁に係る環境基準」の河川A類型(次郎九郎川および田村川には類型区分の当てはめはないが、接続する野洲川の類型と同等とする)を参考値として、調査および予測結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>				

## 6.6.5 地盤

### (1) 安定性（土地の建設・施設の建設）

安定性（土地の建設・施設の建設）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-30に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-31に示すとおりである。

表 6.6-30 事業特性および地域特性（地盤（安定性）：土地の改変・施設の建設）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約12ha）</li> <li>土地の造成・施設の建設により、法面が出現するため、法面の安定性への影響が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域は、急斜面山地、中間斜面山地、谷底平野および低位段丘に位置している。</li> <li>対象事業実施区域の地質は、礫岩、砂岩・泥岩互層、泥岩および砂岩、礫がち堆積物が分布している。</li> </ul>

表 6.6-31 調査、予測、評価手法等（地盤（安定性）：土地の改変・施設の建設）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
地盤（安定性）	土地の改変・施設の建設	調査すべき情報	1) 地形および地質の状況 2) 安定性に係る土壌の特性の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。
		調査の基本的な手法	既存資料（別途実施中の対象事業実施区域における地質調査結果 <sup>注）</sup> 等の収集・整理とする。ボーリング調査より得られた、地質の状況、地質推定断面図、地下水位、標準貫入試験等の結果を整理する。	
		調査地域	対象事業実施区域とし、対象事業実施区域の範囲を基本とする。	
		調査地点	調査地域における選定項目に係る環境影響を予測し、および評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、土地の改変・施設の建設を行う位置における代表地点とする。	
		調査期間等	選定項目に係る環境影響を予測し、および評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期とし、直近の情報（文献・資料）とする。	
		予測の基本的な手法	既存資料 <sup>注）</sup> および事業計画に基づく法面の安定計算、事例の引用または解析とし、事例や各種設計基準との整合性および斜面の安定に関する数値解析により行う。	
		予測地域	調査地域のうち、選定項目に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、対象事業実施区域の範囲を基本とする。	
		予測地点	予測地域における地盤の安定性に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、土堰堤（貯留構造物）および造成法面等とする。	
		予測対象時期等	地盤の安定性に係る環境影響を的確に把握できる時期とし、造成工事中および埋立完了後の時点とする。	
		評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;</p> <p>調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により地盤の安定性への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p>	

注）「土山安定型産業廃棄物最終処分場計画に係る地質調査報告書」（興和開発株式会社、令和7年7月）

6.6.6 動物

(1) 動物（土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

動物（土地の改変・施設の建設、重機の稼働）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-32に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-33(1)～(4)に示すとおりである。

表 6.6-32 事業特性および地域特性（動物：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>土地の改変・施設の建設に際しては、土地の直接的な改変を行うほか、降雨時には濁水の発生が想定される。</li> <li>建設機械の稼働により騒音、振動等の発生が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域は主に樹林が広がる谷地形で、急傾斜地や崖地も分布する。植生はスギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占めている。</li> <li>「自然環境保全基礎調査（第2回～第6回）」（昭和53年～平成17年）等によると、調査区域に生息する可能性のある重要な動物種として哺乳類23種、鳥類122種、爬虫類9種、両生類19種、昆虫類100種、魚類38種、底生動物4種、陸産貝類20種が確認されている。（3-29～39ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-33(1) 調査、予測、評価手法等（動物：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分				
動物	土地の改変・施設の建設、重機の稼働	調査すべき情報	1) 動物相の状況（哺乳類、鳥類（一般鳥類）、鳥類（猛禽類）、両生・爬虫類、昆虫類、陸産貝類、魚類、底生動物） 2) 動物の重要な種の分布、生息の状況および生息環境の状況 3) 注目すべき生息地の分布ならびに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況および生息環境の状況	県技術指針および面整備マニュアルに基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	哺乳類		現地調査および文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。  目撃法、フィールドサイン法：樹林環境、草地環境、河川・沢等の各環境を網羅するように、調査地域内を踏査し、個体の目撃および鳴き声や糞、足跡、巣などのフィールドサインの確認により生息している哺乳類を記録する。春季・夏季・秋季には、夜間にバットディテクターを用いてコウモリ類の確認を行う。 トラップ法：樹林環境（ヒノキ植林、コナラ林）および高茎草地の各環境に設定した調査地点において、生け捕り罠（シャーマントラップ）を用いた捕獲調査を行う。トラップは各調査地点にそれぞれ10個設置し、各調査時期2晩置いたのち回収する。 自動撮影法：樹林環境（ヒノキ植林、コナラ林）および高茎草地の各環境に設定した調査地点において、赤外線センサー付き自動撮影カメラを設置し、カメラの前を通過する哺乳類の撮影を行う。カメラは各調査地点にそれぞれ2個設置し、各調査時期30日程度置いたのち撮影データを回収する。
			鳥類（一般鳥類）		ラインセンサス法：樹林環境、草地環境、河川・沢等の各環境を網羅するように、あらかじめ設定したルートを一定速度（時速2km程度）で歩きながら一定範囲（草地環境・河川・沢等は片側50m、樹林環境は片側25m）内に出現した鳥類を記録する。調査時間帯は鳥類の活動が盛んな早朝の時間帯に行う。 定点センサス法：樹林環境、草地環境および河川・沢等の各環境に設定した調査定点より30分間観察し、一定範囲（半径50m）内に出現した鳥類を記録する。調査時間帯は鳥類の活動が盛んな早朝の時間帯に行う（1地点1人を基本）。 任意観察法：調査地域を任意に踏査し、出現した鳥類の記録、重要種の生息状況の詳細把握を行う。冬季・春季・初夏には、夜間にフクロウ類などの夜行性鳥類の生息状況の補足調査を行う。

表 6.6-33(2) 調査、予測、評価手法等（動物：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由	
環境要素 の区分	影響要因 の区分				
動物	土地の改変・施設の建設、重機の稼働	調査の基本的な手法	鳥類 (猛禽類)	定点センサス法等：調査地域を広域に見渡す調査定点(3地点程度)より望遠鏡を用いて観察し、出現する猛禽類(タカ目、ハヤブサ目)の生息状況および繁殖状況を記録する。調査定点は猛禽類の確認位置や日照方向に応じて適宜移動させる。調査は猛禽類の繁殖期に毎月3日間、各日8時間程度実施する(1定点1人を基本)。調査地域において猛禽類の繁殖可能性があるかと判断された場合には、林内踏査により営巣地の特定に努める。	(前表参照)
			両生・爬虫類	任意観察法：樹林環境、草地環境、河川・沢等の各環境を網羅するように調査地域内を踏査し、個体の目撃および鳴き声により生息している両生類・爬虫類を記録する。特に水域で繁殖する両生類については、可能な限り繁殖期に調査を実施し、繁殖水域の把握に努める。早春季・春季・初夏季には、夜間に鳴き声による確認を行う。	
			昆虫類	任意採集法：樹林環境、草地環境、河川・沢等の各環境を網羅するように調査地域内を踏査し、飛翔昆虫の目視、鳴き声、石起こし、訪花昆虫の観察により、出現した昆虫類を記録する。また、草地ではスイーピング、樹林ではビーティングにより昆虫類の採集を行う。採集した昆虫は、標本を持ち帰り室内分析により同定を行う。 ライトトラップ法：樹林環境(ヒノキ植林、コナラ林)および高茎草地の各環境に設定した調査地点において、光源(紫外線LED)に集まった昆虫をボックスに落とす「ろうと」からなるボックスライトトラップにより、夜間に光に集まる昆虫類を捕獲する。トラップは各調査地点にそれぞれ2個設置し、各調査時期1晩置いたのち回収する。採集した昆虫は、標本を持ち帰り室内分析により同定を行う。 ベイトトラップ法：樹林環境(ヒノキ植林、コナラ林)および高茎草地の各環境に設定した調査地点において、昆虫が好む餌(肉系および発酵飲料系)を入れたプラスチックカップを入口が地面と同じ高さになる様に埋め、餌に誘引される昆虫類を捕獲する。トラップは各調査地点にそれぞれ10個設置し、各調査時期1晩置いたのち回収する。採集した昆虫は、標本を持ち帰り室内分析により同定を行う。	
			陸産貝類	任意採集法：樹林環境、草地環境、河川・沢等の各環境を網羅するように調査地域内を踏査し、石下や植物の陰に潜む大型の陸産貝類(カタツムリ、ナメクジなど)を採集する。また、微小種については、陸産貝類が好む湿った環境において落葉のふるい落としや拾い出しにより採集する。	
			魚類	河川(田村川・次郎九郎川)：あらかじめ設定した調査地点において、タモ網、投網、カゴ網等を用いた捕獲調査および目視観察により生息している魚類を記録する。各調査地点、約2時間を目安に確認する種が飽和するまで実施する。 沢・湿地等：タモ網を用いた捕獲調査および目視観察により生息している魚類を記録する。	
			底生動物	河川(田村川・次郎九郎川)：あらかじめ設定した調査地点において、タモ網を用いた捕獲調査(定性調査)により生息している底生動物を記録する。各調査地点、それぞれ約2時間を目安に確認する種が飽和するまで実施する。捕獲した底生動物は、標本を持ち帰り室内分析により同定を行う。 沢・湿地等：タモ網を用いた捕獲調査により生息している底生動物を記録する。捕獲した底生動物は、標本を持ち帰り室内分析により同定を行う。昆虫類調査および魚類調査にて確認された底生動物も記録する。	

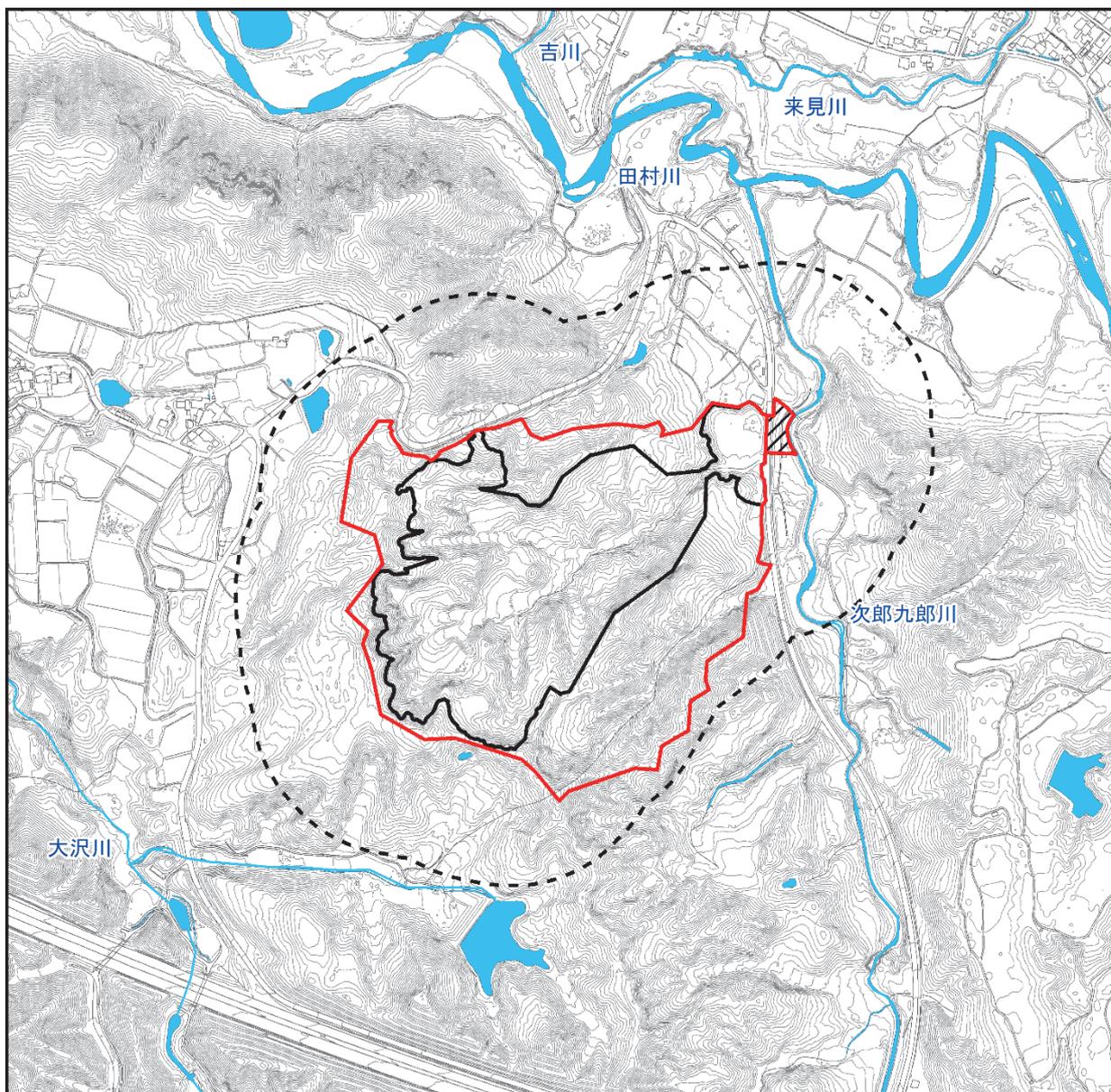
表 6.6-33(3) 調査、予測、評価手法等（動物：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法	手法の選定理由			
環境要素の区分	影響要因の区分				
動物	土地の改変・施設の建設、重機の稼働	調査地域	直接改変範囲境界内およびその周辺の区域とし、図 6.6-4 および図 6.6-5 に示す地域とする。	(前表参照)	
			哺乳類		直接改変範囲境界内およびその周囲 200m の範囲
			鳥類（一般鳥類）		
			両生・爬虫類		
			昆虫類		
			陸産貝類		
			鳥類（猛禽類）		直接改変範囲境界内およびその周囲 1km 程度の範囲
			魚類		直接改変範囲境界内およびその周囲 200m の範囲（沢・湿地等）および工事中の濁水や施設の供用による浸透水の排水先である次郎九郎川および田村川
			底生動物		
	調査地点	動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種および注目すべき生息地に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点または経路とする。図 6.6-6 に示す地点・経路を現時点で想定している。			
		哺乳類	トラップ法、自動撮影法：調査地域内の樹林環境（ヒノキ植林、コナラ林）に 2 地点、高茎草地に 1 地点		
		鳥類（一般鳥類）	ラインセンサス法：調査地域内の樹林環境、草地環境、河川・沢等の各環境を網羅するライン 定点センサス法：調査地域内の樹林環境に 2 地点、草地環境に 1 地点、次郎九郎川沿いに 1 地点		
		鳥類（猛禽類）	定点センサス法：調査地域を広域に見渡すことのできる場所に 3 地点		
		昆虫類	ライトトラップ法、バイトトラップ法：調査地域内の樹林環境（ヒノキ植林、コナラ林）に 2 地点、高茎草地に 1 地点		
		魚類、底生動物	河川：次郎九郎川および田村川に各 1 地点		
	調査期間等	動物の生息の特性を踏まえて重要な種および注目すべき生息地に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とする。			
		哺乳類	4 回（春、夏、秋、冬）		
		鳥類（一般鳥類）	4 回（春、初夏、秋、冬）		
		鳥類（猛禽類）	14 回（2 月～8 月×2 営巣期、各 3 日連続）		
		両生・爬虫類	4 回（早春、春、初夏、秋）		
		昆虫類	3 回（春、夏、秋）		
		陸産貝類	2 回（初夏、秋）		
		魚類	4 回（春、夏、秋、冬）		
		底生動物	4 回（春、夏、秋、冬）		
	予測の基本的な手法	動物の重要な種および注目すべき生息地について、分布または生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析による方法とする。具体的な予測手法は、予測対象とする重要な種の生態的特徴や注目すべき生息地の立地条件により判断する。 ア 予測対象に対する直接改変の程度の予測（確認された重要な種の生息環境および繁殖環境について、また、注目すべき生息地について、改変割合や残存面積を整理の上、影響の程度を予測する。） イ 予測対象の周辺環境の状態変化の予測（確認された重要な種の生息環境および繁殖環境について、また、注目すべき生息地について、水供給や日照、濁水、騒音・振動による生息環境および繁殖環境の質的变化、施設の存在による移動性の変化などを整理の上、影響の程度を予測する。）			
		予測地域	調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種および注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、調査地域と同様とする。		
		予測対象時期等	動物の生息の特性を踏まえて重要な種および注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期とし、工事中とする。		

表 6.6-33(4) 調査、予測、評価手法等（動物：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
動物	土地の改変・施設の建設、重機の稼働	評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;</p> <p>評価を行うにあたり、確認された重要な種および注目すべき生息地を対象に、ミティゲーション・ヒエラルキー<sup>注)</sup>に沿った環境保全措置の検討を行う。</p> <p>調査結果、予測結果および環境保全措置の検討結果を踏まえ、対象事業の実施により土地の改変・施設の建設、重機の稼働に伴って発生する動物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p>	(前表参照)

注) ミティゲーション・ヒエラルキーとは、回避、低減（最小化）、代償、オフセットの順で事業影響の回避、緩和を行うこと。環境保全措置を検討する際の優先順位又は階層。



凡例

「基盤地図情報（数値標高モデル1mメッシュ）」（国土地理院）及び  
「基盤地図情報（基本項目）」（国土地理院）を加工して作成

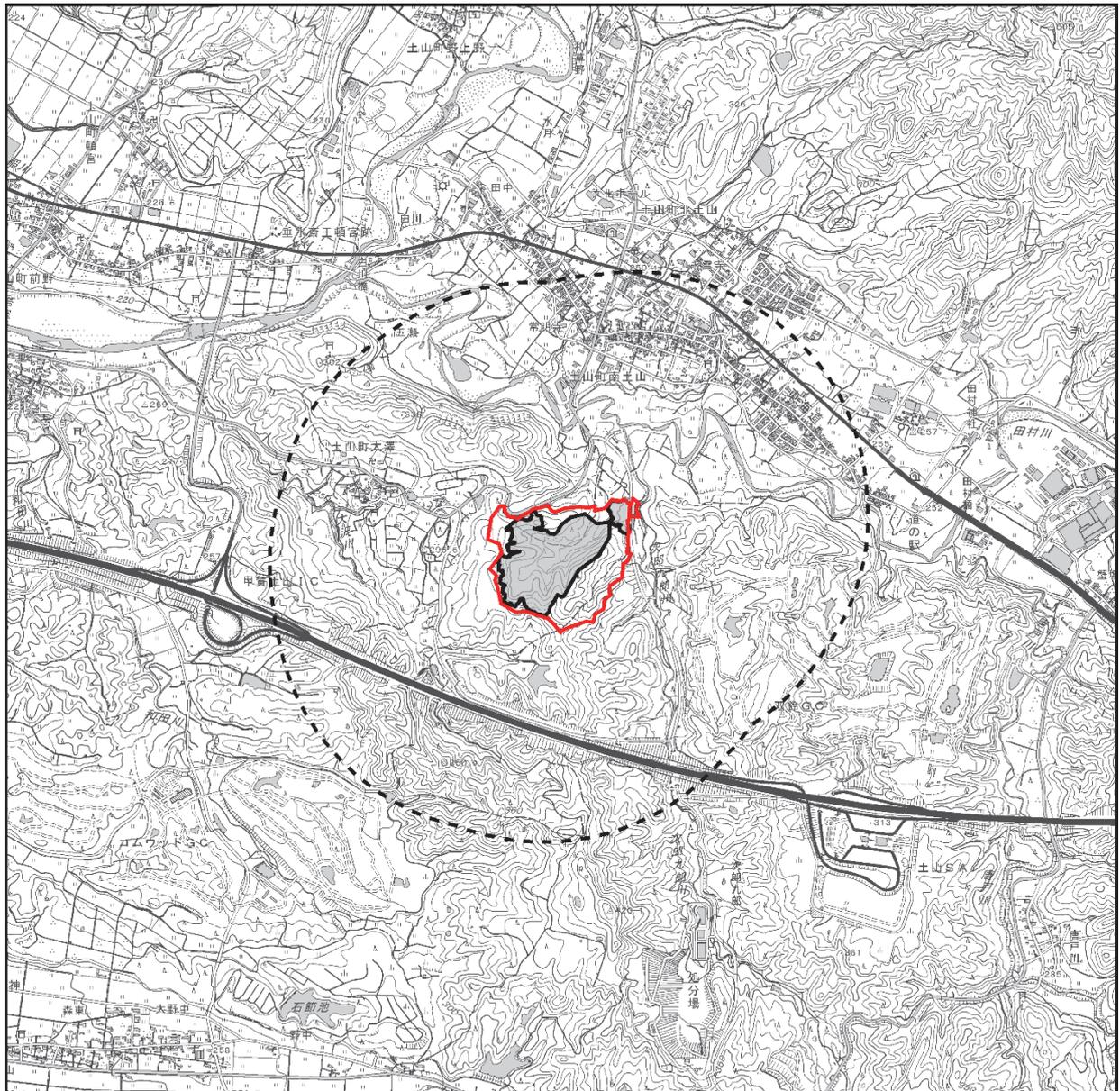
- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域（仮設ヤード等の一時的な占有範囲）
- 施設整備想定範囲
- 直接改変範囲境界から200mの範囲（動物現地調査地域（猛禽類除く））
- 主要な河川、湖沼

1:10,000

0 125 250 500 m



図 6.6-4 動物現地調査地域（猛禽類を除く）



「電子地形図25000」（国土地理院）  
 (<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html>) を加工して作成

凡例

- 対象事業実施区域
- 施設整備想定範囲
- 直接改変範囲境界から1kmの範囲（動物（猛禽類）調査地域）

※直接改変範囲周辺の森林を広く視認可能な調査地点を3点選択する。詳細な調査地点については、猛禽類の出現地点に合わせて、適宜設定する。



図 6.6-5 動物現地調査地域（猛禽類）



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域（仮設ヤード等の一時的な占有範囲）
- 施設整備想定範囲
- 直接改変範囲境界から200mの範囲
- 主要な河川、湖沼
- 鳥類調査定点  
※鳥類調査ルートに沿って、調査地域内の樹林環境に2地点、草地環境に1地点、次郎九郎川沿いに1地点、広域を見渡しやすい地点を設定
- 哺乳類・昆虫類トラップ  
※樹林環境に2地点（ヒノキ植林、コナラ林）、高茎草地上に1地点、各環境要素の中心付近に設定
- 鳥類調査ルート  
※調査地域内の樹林環境、草地環境、河川・沢等の各環境を網羅する里道や道路を繋いで設定
- 魚類・底生動物調査範囲（河川）  
※次郎九郎川および田村川の代表点に設定。その他、施設整備想定範囲内の沢および湿地についても適宜実施する。

1:10,000



図 6.6-6 動物現地調査地点・ライン位置図

## 6.6.7 植物

### (1) 植物（土地の改変・施設の建設）

植物（土地の改変・施設の建設）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-34に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-35(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-34 事業特性および地域特性（植物：土地の改変・施設の建設）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>土地の改変・施設の建設に際しては、土地の直接的な改変を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域は主に樹林が広がる谷地形で、急傾斜地や崖地も分布する。植生はスギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占めている。</li> <li>「自然環境保全基礎調査（第 2 回～第 6 回）」（昭和 53 年～平成 17 年）等によると、調査区域に生育する可能性のある重要な植物種として 343 種が確認されている。（3-40～47 ページ参照）</li> </ul>

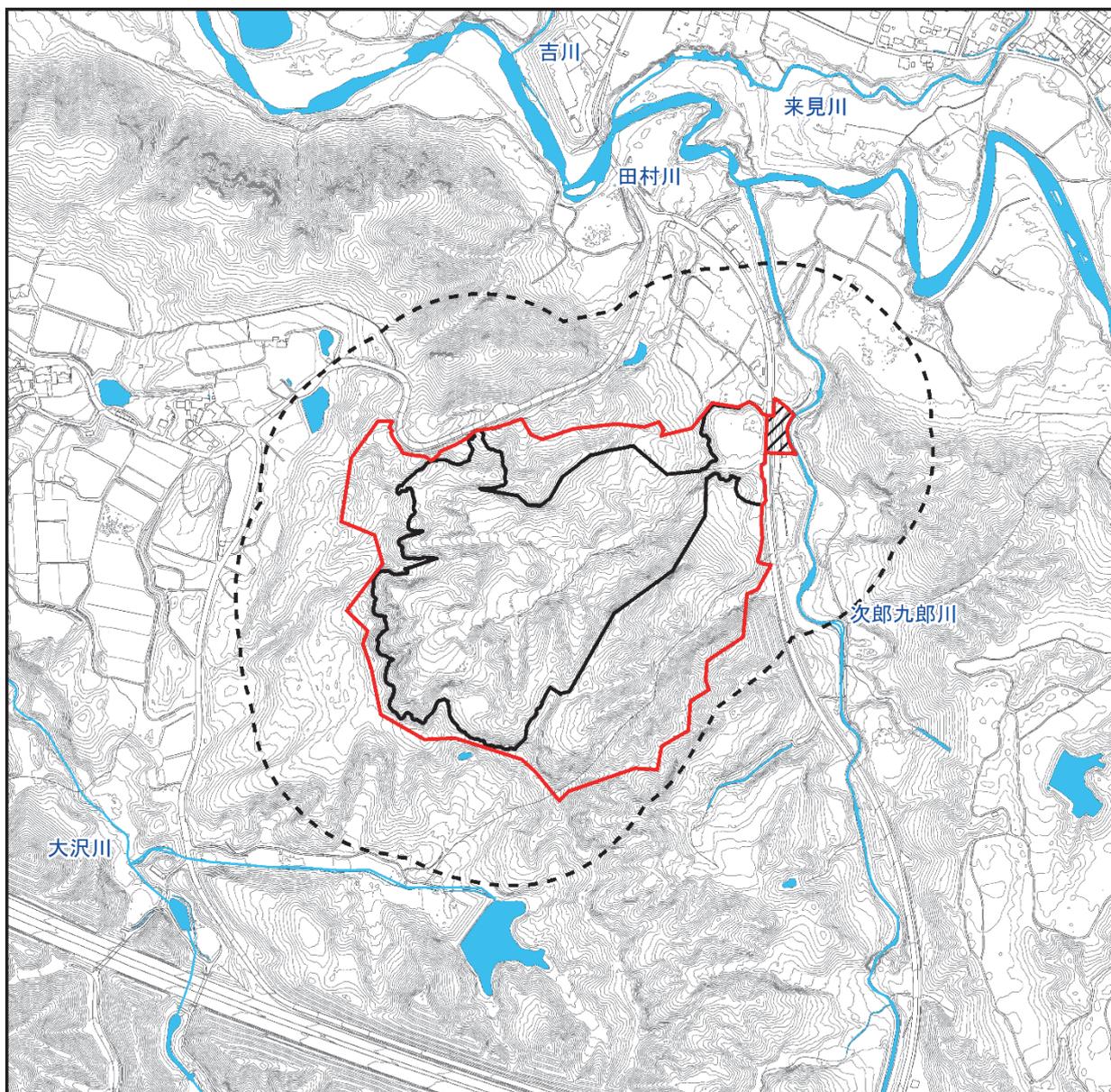
表 6.6-35(1) 調査、予測、評価手法等（植物：土地の改変・施設の建設）

環境影響評価の項目 環境要素 の区分	影響要因 の区分	調査、予測および評価の手法	手法の 選定理由		
植物	土地の改変・施設の建設	調査すべき情報	県技術指針および面整備マニュアルに基づく手法を参考に選定した。		
		調査の基本的な手法		1) 植物相および植生の状況	
				2) 植物の重要な種および群落の分布、生育の状況および生育環境の状況	
				現地調査および文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。	
		植物相		任意観察法：現存植生図を参考に各植生区分を網羅するように調査地域内を踏査し、生育している植物（高等植物）を記録する。現地で種名がわからない種については、標本を持ち帰り室内分析により同定を行う。	
				植生	植生図作成調査：航空写真判別により植生判読図を作成し、現地にて植生判読図を修正し植生図を作成する。 群落組成調査：各植物群落の代表地点 2 カ所程度で植物社会学的手法による植生調査（コドラート調査）を実施する。コドラートの大きさは、草本植生で 25m <sup>2</sup> （5×5m）、木本植生で 50m <sup>2</sup> （5×10m：低木林）～400m <sup>2</sup> （20×20m：高木林）を基本とする。
		調査地域		直接改変範囲境界内およびその周囲とし、図 6.6-7 および図 6.6-8 に示す地域とする。	
				植物相	直接改変範囲境界内およびその周囲 200m の範囲
				植生	直接改変範囲境界内およびその周囲 1km 程度の範囲
		調査地点		植物の生育および植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種および群落に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。図 6.6-8 に示す地点を現時点で想定している。	
				植生	群落組成調査：現地で識別された 1 植物群落区分ごとにコドラートを 2 地点程度設置する。コドラート設置場所の選定基準は以下のとおりとする。 ・対象事業実施区域内に分布している植生区分については、可能な限り対象事業実施区域内、またはできる限り近い地点とする。 ・対象事業実施区域および近い範囲に当該植生区分が分布していない場合は、必要に応じて、対象事業実施区域から離れた地点とするが、できる限り河川敷や路傍などの公共地に設定する。
		調査期間等		植物の生育および植生の特性を踏まえて重要な種および群落に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とする。	
植物相	4 回（早春、春、夏、秋）				
植生	1 回（春～秋）				

表 6.6-35(2) 調査、予測、評価手法等（植物：土地の改変・施設の建設）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の 選定理由
環境要素 の区分	影響要因 の区分			
植物	土地の改変・施設の建設	予測の基本的な手法	植物の重要な種および群落について、分布または生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析とする。具体的な予測手法は、予測対象の重要な種の生態的特徴や重要な群落の立地条件により判断する。 ア 予測対象に対する直接改変の程度の予測（確認された重要な種について、改変割合を整理の上、影響の程度を予測する。） イ 予測対象の周辺環境の状態変化の予測（確認された重要な種について、水供給や日照、濁水による生育環境の質的变化を整理の上、影響の程度を予測する。）	(前表参照)
		予測地域	調査地域のうち、植物の生育および植生の特性を踏まえて重要な種および群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測対象時期等	植物の生育および植生の特性を踏まえて重要な種および群落に係る環境影響を的確に把握できる時期とし、工事中とする。	
		評価手法	<回避・低減に係る評価> 評価を行うにあたり、確認された重要な種を対象に、ミティゲーション・ヒエラルキー <sup>注)</sup> に沿った環境保全措置の検討を行う。 調査結果、予測結果および環境保全措置の検討結果を踏まえ、対象事業の実施により土地の改変・施設の建設に伴って発生する植物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。	

注) ミティゲーション・ヒエラルキーとは、回避、低減（最小化）、代償、オフセットの順で事業影響の回避、緩和を行うこと。環境保全措置を検討する際の優先順位又は階層。



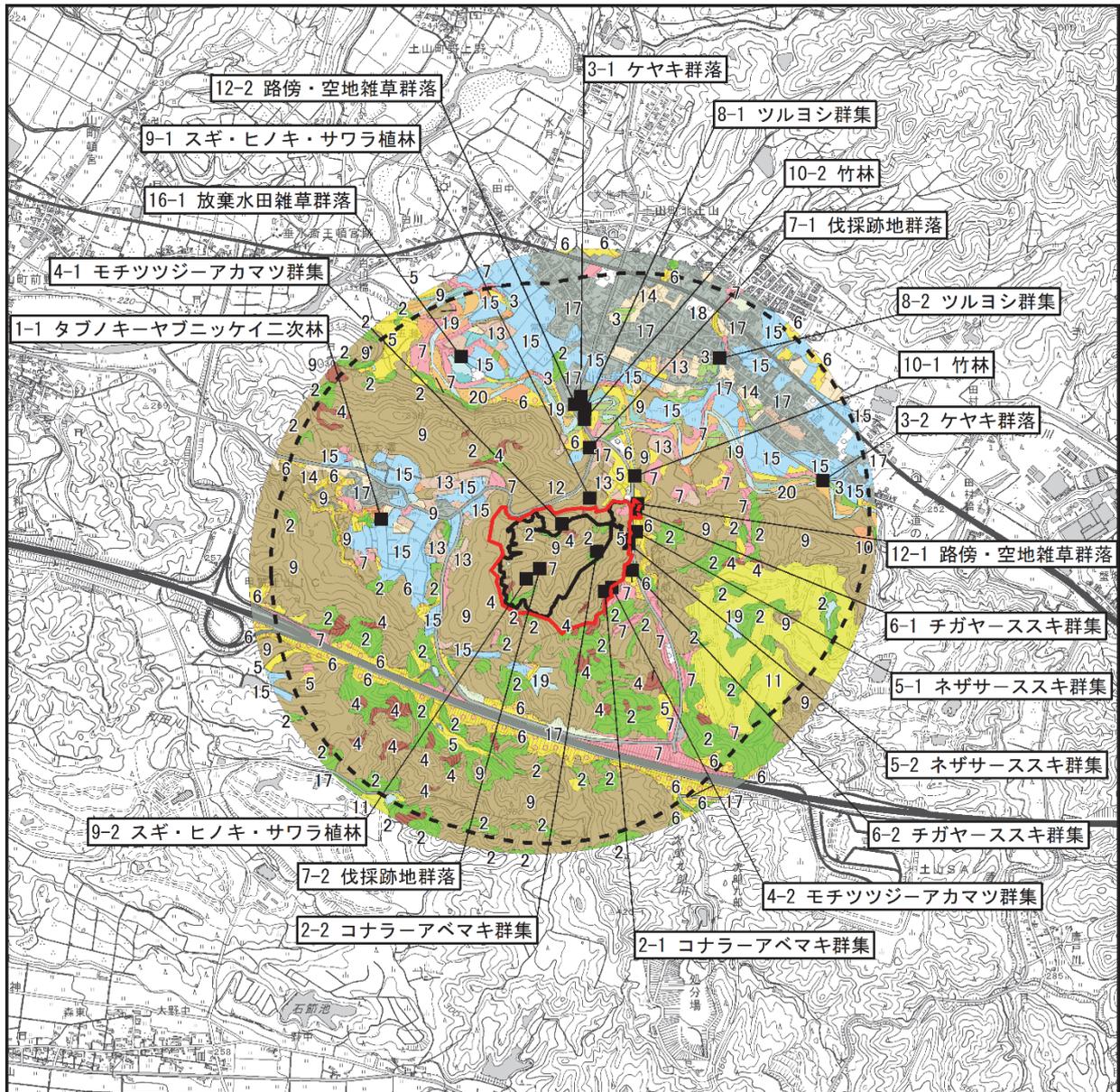
凡例

「基盤地図情報（数値標高モデル1mメッシュ）」（国土地理院）及び  
 「基盤地図情報（基本項目）」（国土地理院）を加工して作成

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域（仮設ヤード等の一時的な占有範囲）
- 施設整備想定範囲
- 直接改変範囲境界から200mの範囲（植物現地調査地域（植生除く））
- 主要な河川、湖沼



図 6.6-7 植物現地調査地域（植生を除く）



「電子地形図25000」（国土地理院）  
 (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成

凡例

- 対象事業実施区域
- 施設整備想定範囲
- 直接変更範囲境界から1kmの範囲（植物現地調査地域（植生））
- 群落組成調査地点

植生図凡例

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 1 タブノキヤブニッケイ二次林</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 2 コナラーアベマキ群集</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 3 ケヤキ群落</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 4 モチツツジアカマツ群集</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 5 ネザサーススキ群集</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 6 チガヤーススキ群集</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 7 伐採跡地群落</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 8 ツルヨシ群集</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 9 スギ・ヒノキ・サワラ植林</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 10 竹林</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 11 ゴルフ場・芝地</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 12 路傍・空地雑草群落</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 13 茶畑</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 14 畑雑草群落</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 15 水田雑草群落</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 16 放棄水田雑草群落</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 17 市街地</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 18 造成地</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 19 開放水域</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 20 自然裸地</li> </ul> |
|--|---|--|

1:30,000

0 0.25 0.5 1 km



図 6.6-8 植物現地調査地域および地点位置図（植生）

### 6.6.8 生態系

#### (1) 生態系（土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

生態系（土地の改変・施設の建設、重機の稼働）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-36 に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-37に示すとおりである。

表 6.6-36 事業特性および地域特性（生態系：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>土地の改変・施設の建設に際しては、土地の直接的な改変を行う。</li> <li>建設機械の稼働により騒音、振動等の発生が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域は主に樹林が広がる谷地形で、急傾斜地や崖地も分布する。植生はスギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占めている。</li> <li>「自然環境保全基礎調査（第 2 回～第 6 回）」（昭和 53 年～平成 17 年）等によると、調査区域に生息・生育する可能性のある重要な動植物種として哺乳類 23 種、鳥類 122 種、爬虫類 9 種、両生類 19 種、昆虫類 100 種、魚類 38 種、底生動物 4 種、陸産貝類 20 種、植物 343 種が確認されている。（3-29～47 ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-37 調査、予測、評価手法等（生態系：土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
生態系	土地の改変・施設の建設、重機の稼働	調査すべき情報	1) 動植物その他の自然環境に係る概況 2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係または生息環境もしくは生育環境の状況	県技術指針および面整備マニュアルに基づく手法を参考に選定した。
		調査の基本的な手法	現地調査および文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とし、「動物」「植物」の現地調査結果を整理分析する方法とする。	
		調査地域	対象事業実施区域およびその周辺とし、「動物」「植物」と同様とする。	
		調査地点	動植物その他の自然環境の特性および注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点または経路とし、「動物」「植物」と同様とする。	
		調査期間等	動植物その他の自然環境の特性および注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とし、「動物」「植物」と同様とする。	
		予測の基本的な手法	注目種等について、分布、生息環境または生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析による方法とする。具体的な予測手法は、「動物」「植物」と同様とする。	
		予測地域	調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性および注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、調査地域と同様とする。	
		予測対象時期等	動植物その他の自然環境の特性および注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とし、工事中とする。	
	評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;</p> <p>評価を行うにあたり、確認された注目種等を対象に、ミティゲーション・ヒエラルキー<sup>注)</sup>に沿った環境保全措置の検討を行う。</p> <p>調査結果、予測結果および環境保全措置検討結果を踏まえ、対象事業の実施により土地の改変・施設の建設、重機の稼働に伴って発生する生態系への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p>		

注) ミティゲーション・ヒエラルキーとは、回避、低減（最小化）、代償、オフセットの順で事業影響の回避、緩和を行うこと。環境保全措置を検討する際の優先順位又は階層。

6.6.9 景観

(1) 景観（施設の存在）

景観（施設の存在）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-38に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-39(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-38 事業特性および地域特性（景観：施設の存在）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>施設の存在に関して、産業廃棄物最終処分場が出現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域は主に樹林が広がる谷地形で、急傾斜地や崖地も分布する。植生はスギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占めている。</li> <li>対象事業実施区域は、「甲賀市景観計画」において、景観計画区域の山林区域に分類されている。（3-178ページ参照）</li> <li>調査区域の主要な眺望点としては、対象事業実施区域の北側に位置するあいの丘文化公園、対象事業実施区域の北東側に位置する田村神社があげられるが、視認性は限られている。（3-57・58ページ参照）</li> <li>調査区域の景観資源としては、国定公園の鈴鹿国定公園や、街並み景観の旧東海土山宿等があげられる。（3-57・58ページ参照）</li> </ul>

表 6.6-39(1) 調査、予測、評価手法等（景観：施設の存在）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
景観	施設の存在	調査すべき情報	1) 主要な眺望点の状況 2) 景観資源の状況 3) 主要な眺望景観の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法、計画段階環境配慮書に対する知事意見、甲賀市長意見、一般意見を参考に選定した。
		調査の基本的な手法	調査（現地踏査および景観写真撮影等）および文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。	
		調査地域	主要な眺望点の状況、景観資源の状況および主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域とし、図 6.6-9 に示す地域とする。	
	調査地点	<p>景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点および景観資源ならびに主要な眺望景観に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。</p> <p>現地踏査および計画段階環境配慮書に対する意見等を踏まえて設定した図 6.6-9 に示す主要な眺望点（3 地点）</p>  <p>土山地域市民センター</p>  <p>東海土山宿</p>  <p>国道 1 号</p>		

表 6.6-39(2) 調査、予測、評価手法等（景観：施設の存在）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分				
景観	施設の存在	調査地点	2) 景観資源の状況	図 6.6-9 に示す既存資料調査により把握した主要な景観資源（3 地点）とする。	(前表参照)
			3) 主要な眺望景観の状況	「1)主要な眺望点の状況」と同様とする。	
		調査期間等	景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点および景観資源ならびに主要な眺望景観に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とする。 なお、主要な眺望景観については、4 季（春、夏、秋、冬）を対象に調査する。		
		予測の基本的な手法	主要な眺望点および景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析ならびに主要な眺望景観についてのフォトモンタージュを作成する方法とする。 フォトモンタージュの作成に当たっては、緑化の状況も把握できるよう留意する。		
		予測地域	調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点および景観資源ならびに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、調査地域と同様とする。		
		予測対象時期等	景観の特性を踏まえて主要な眺望点および景観資源ならびに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期とし、供用開始時、植栽完了時、埋立完了時等、事業の各段階において景観への影響を予測する。		
		評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt; 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の存在に伴って発生する景観への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>&lt;基準または目標との整合に係る評価&gt; 施設の存在に係る景観に関する基準または目標として、「甲賀市景観計画」で定められた山林地域における景観形成の方針（山なみの景観保全、山林の健全な保全・育成）や取り組むべき施策（市街地の背景となる山なみの維持・保全に努める等）、また、行為の制限に関する事項との間に整合性が図られているかどうかを評価する。</p>		

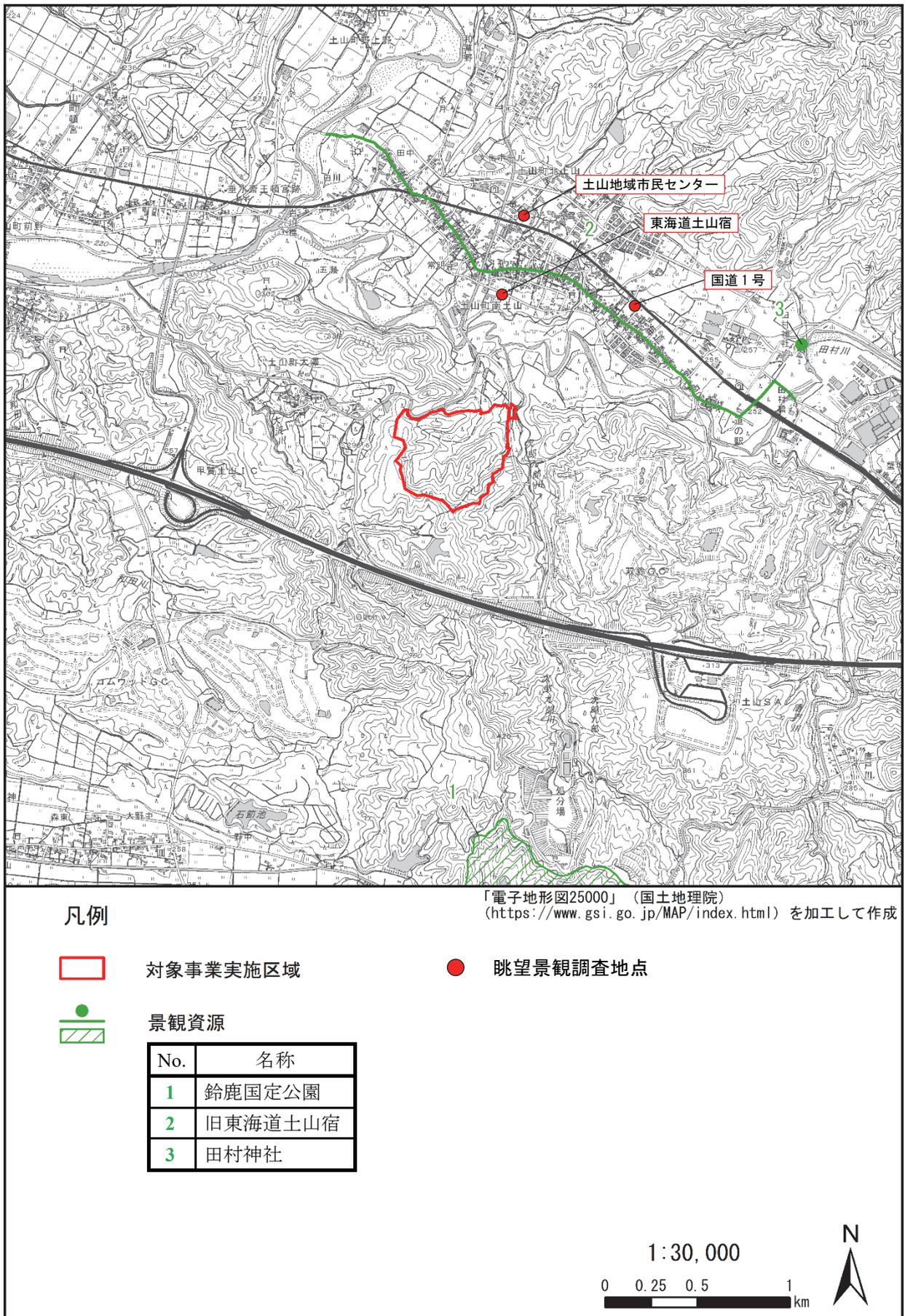


図 6.6-9 景観現地調査地点位置図

6.6.10 人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 人と自然との触れ合い活動の場（土地の改変・施設の建設、施設の供用）

人と自然との触れ合いの活動の場（土地の改変・施設の建設、施設の供用）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-40に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-41(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.6-40 事業特性および地域特性

（人と自然との触れ合いの活動の場：土地の改変・施設の建設、施設の供用）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>施設の供用に伴う浸透水の排水により、下流河川における水の汚れの影響が想定される。</li> <li>対象事業実施区域からの排水は、調整池を介して対象事業実施区域東側に流れる次郎九郎川に接続し、その後田村川へ合流した後に野洲川へ合流する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域は主に樹林が広がる谷地形で、急傾斜地や崖地も分布する。植生はスギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占めている。</li> <li>対象事業実施区域の北東側の旧東海道に沿って延長 2.0kmにわたり宿場町の景観が残っており（旧東海道士山宿）、その東端には深い樹林に囲まれた広大な神域を持つ田村神社がある。また、対象事業実施区域の北西側には、樹齢190年といわれているしだれ桜が境内で咲く、大福寺がある。（3-59・60ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域の北側には対象事業実施区域からの雨水等が流入する田村川が東西に流れ、田村川では、子供達が普段から川遊び等に利用している。</li> </ul>

表 6.6-41(1) 調査、予測、評価手法等

（人と自然との触れ合いの活動の場：土地の改変・施設の建設、施設の供用）

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
人と自然との触れ合いの活動の場	土地の改変・施設の建設、施設の供用	調査すべき情報	1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況および利用環境の状況	県技術指針および技術手法に基づく手法を参考に選定した。
		調査の基本的な手法	調査（現地踏査および写真撮影等）および文献その他の資料による情報の収集ならびに当該情報の整理および解析による方法とする。	
		調査地域	人と自然との触れ合いの活動の場の状況を適切に把握できる地域とする。	
		調査地点	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況および利用環境の状況 既存資料調査により把握した人と自然との触れ合いの活動の場のうち、本事業の実施により利用性および快適性の変化が想定される田村川とする。	
	調査期間等	環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期および時間帯とし、田村川の主要な利用形態と推定される、水遊び、バーベキュー、釣りが盛んな時期として2季（春、夏）を対象に調査する。		



表 6.6-41(2) 調査、予測、評価手法等

(人と自然との触れ合いの活動の場：土地の改変・施設の建設、施設の供用)

環境影響評価の項目		調査、予測および評価の手法		手法の選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
人と自然との触れ合いの活動の場	土地の改変・施設の建設、施設の供用	予測の基本的な手法	主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、水質の予測結果を踏まえた利用環境の変化の程度を定性的に予測する。	(前表参照)
		予測地域	調査地域のうち、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、調査地域と同様とする。	
		予測対象時期等	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期とし、工事中および供用後とする。	
		評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;</p> 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の供用に伴って発生する人と自然との触れ合いの活動の場への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。	



図 6.6-10 人と自然との触れ合いの活動の場現地調査地点位置図

6.6.11 廃棄物等

(1) 廃棄物等（土地の改変・施設の建設、施設の供用）

廃棄物等（土地の改変・施設の建設、施設の供用）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-42 に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-43に示すとおりである。

表 6.6-42 事業特性および地域特性（廃棄物等：土地の改変・施設の建設、施設の供用）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>工事の実施により、建設残土や建設廃材等が発生する。</li> <li>施設の供用により、防災調整池に堆砂が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」によって、特定建設資材廃棄物の分別解体、再資源化が義務づけられており、「建設リサイクル推進計画2020」においては、平成30年度の再資源化・縮減率は96%と設定されている。（3-179・180ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域の植生は、スギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占めている。</li> </ul>

表 6.6-43 調査、予測、評価手法等（廃棄物等：土地の改変・施設の建設、施設の供用）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	影響要因の区分	調査、予測および評価の手法	手法の選定理由	
廃棄物等	土地の改変・施設の建設、施設の供用	調査すべき情報	発生する廃棄物等の種類およびその量	県技術指針に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	既存資料の整理および事業計画に基づき、発生が見込まれる建設副産物（建設発生土および樹木伐採等）の種類および発生量、施設稼働後に発生する防災調整池の堆砂等の発生量を推定する方法とする。		
			建設副産物		事業計画の諸元をもとに、建設副産物（伐採樹木および建設発生土）の発生量を定量的に予測する。
			堆砂量等		事業計画の諸元をもとに、防災調整池における堆砂量等を定量的に予測する。
		調査地域	対象事業実施区域の範囲を基本とする。		
		予測の基本的な手法	廃棄物等の種類ごとの発生量および処理・処分の計画を踏まえ、廃棄物等の発生に伴う影響の程度について、定性的に予測する方法とする。		
		予測地域	対象事業実施区域の範囲を基本とする。		
		予測対象時期等	廃棄物等に係る環境影響が最大となる時期または事業活動が定常状態となる時期、その他の予測に適切かつ効果的な時期とする。		
			建設副産物		造成等の工事を実施する時期とする。
			堆砂量等		施設の定常的な稼働が見込まれる時期とする。
評価手法	<回避・低減に係る評価> 調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により土地の改変・施設の建設、施設の供用に伴って発生する廃棄物の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。				

6.6.12 温室効果ガス等

(1) 温室効果ガス等（土地の改変・施設の建設、重機の稼働、施設の存在、施設の供用）

温室効果ガス等（土地の改変・施設の建設、重機の稼働、施設の存在、施設の供用）に係る事業特性および地域特性は表 6.6-44に、調査、予測および評価の手法ならびにその選定理由等は表 6.6-45に示すとおりである。

表 6.6-44 事業特性および地域特性

（温室効果ガス等：土地の改変・施設の建設、重機の稼働、施設の存在、施設の供用）

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物最終処分場の設置・運営を行うものである。（埋立面積約 12ha）</li> <li>工事の実施により、重機の稼働に伴う温室効果ガス等の排出が、樹木の伐採により温室効果ガス等の吸収量減少が想定させる。</li> <li>施設の供用により、埋立作業に伴う温室効果ガス等の排出が、施設廃止後の植樹により温室効果ガス等の吸収量増加が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県では「滋賀県 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」が策定されており、県の温室効果ガスの削減目標は「2030 年度において、2013 年度比 50% 減」と設定されている。（3-175 ページ参照）</li> <li>滋賀県は「"しが CO<sub>2</sub> ネットゼロ"ムーブメントキックオフ宣言」を行い、2050 年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、県民や事業者等と多様な主体と連携して取り組むこととしている。（3-175 ページ参照）</li> <li>対象事業実施区域の植生は、スギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占めている。</li> </ul>

表 6.6-45 調査、予測、評価手法等

（温室効果ガス等：土地の改変・施設の建設、重機の稼働、施設の存在施設の供用）

環境影響評価の項目	調査、予測および評価の手法		手法の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分				
温室効果ガス等	土地の改変・施設の建設、重機の稼働、施設の供用	調査すべき情報	発生または吸収する温室効果ガス等の種類およびその量	県技術指針に基づく手法を参考に選定した。	
		調査の基本的な手法	既存資料の整理および事業計画に基づき、発生が見込まれる温室効果ガス等の種類および発生量等を推定する方法とする。		
		調査地域	対象事業実施区域の範囲を基本とする。		
		予測の基本的な手法	温室効果ガス等の発生の特性を踏まえた事例の引用または解析による方法とする。		
			樹木の伐採		事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、森林伐採等による二酸化炭素の吸収量の減少分を定量的に予測する。
			土工事・建設工事等		事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、工事による二酸化炭素の排出量を定量的に予測する。
			施設の供用		廃棄物の埋立て機械の諸元および排出量原単位をもとに、施設の供用による二酸化炭素の排出量を定量的に予測する。
			樹木による温室効果ガス等の吸収		事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、植樹等による二酸化炭素の吸収量の増加分を定量的に予測する。
	予測地域	対象事業実施区域の範囲を基本とする。			
	予測対象時期等	造成等の工事を実施する時期および施設の供用が見込まれる時期とする。			
	評価手法	<p>&lt;回避・低減に係る評価&gt;</p> <p>調査および予測結果を踏まえ、対象事業の実施により土地の改変・施設の建設、重機の稼働に伴って発生する温室効果ガス等の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうかを評価する。</p> <p>なお、施設の供用に係る評価においては、植栽樹木による温室効果ガス等の削減効果も考慮する。</p>			